

平成30年度
事業概要

平成30年9月

国土交通省 中部地方整備局

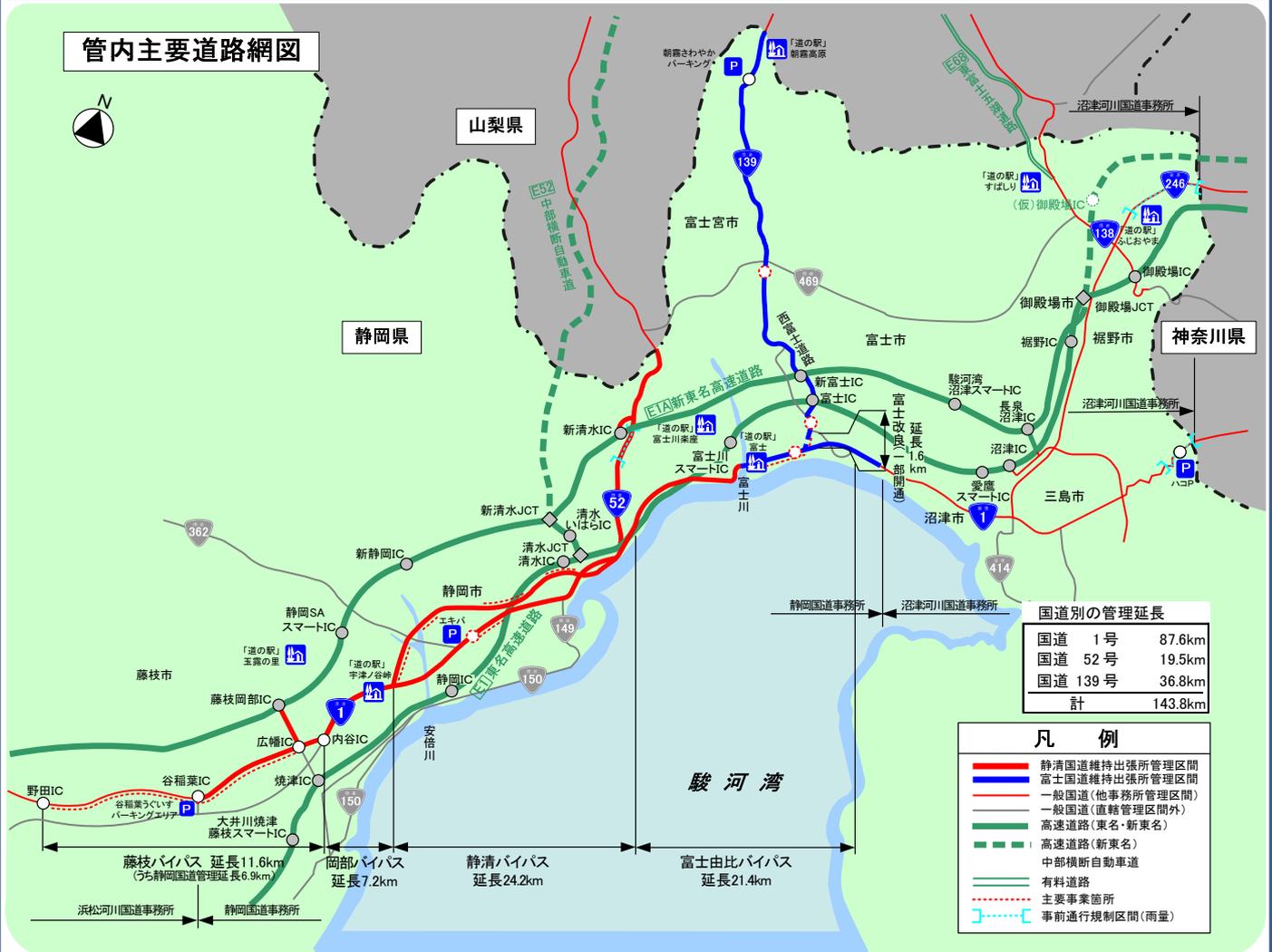
静岡国道事務所

目次

1. 静岡国道事務所管内の道路事業	
(1) 管内図	1
(2) 管理延長	1
(3) 所掌業務	2
2. 平成30年度事業内容	
(1) 事業箇所	3
(2) 予算	3
(3) 事業内容	4
3. 多様な交流と活力ある「静岡」づくり	
国道1号 静清バイパス	5
国道1号 静清バイパス(牧ヶ谷～丸子)	7
国道1号 静清バイパス(清水立体)	8
国道1号 藤枝バイパス	9
国道1号 富士由比バイパス	11
国道139号 富士改良	12
4. 安全安心な「静岡」のくらしを実現	
維持管理関係	13
(1) 道路の維持管理	14
(2) 橋梁老朽化対策	15
(3) 道路メンテナンス会議について	16
(4) 防災	17
交通安全関係	21
(1) 事故ゼロプランの取組み	21
(2) 静岡県道路交通環境安全対策推進連絡会議	21
(3) 交差点改良事業	22
(4) 逆走事故防止の取組み	22
5. 美しく快適なまち「静岡」の創出	
(1) 国道1号 無電柱化	23
(2) 国道1号 静清バイパス 自転車走行空間整備事業	24
(3) 生活道路の交通安全対策 ～暮らしの「みち」を安全に～	24
(4) 標識ナンバリングの取組み	25
(5) 交差点名標識改善の取組み	25
(6) ボランティア・サポート・プログラム	26
(7) 道路協力団体制度	28
6. 日本風景街道	29
7. 現場見学会(旬な現場等)	
国道1号 静清バイパス(清水立体)	31
国道1号 静清バイパス(城北高架橋)	31
国道1号 静清バイパス(牧ヶ谷IC～丸子IC) ～平成29年度現場見学会開催～	32
国道1号 静清バイパス(丸子藁科トンネル) ～丸子藁科トンネルを歩いて見学～	32
8. これからの静岡のみち	
(1) 静岡県を取り巻く高速道路	33
(2) 中部横断自動車道の延伸	33
(3) 静清バイパスの推進	34
(4) 藤枝バイパス4車線化の推進	34
参考-1. 予算方針	
(1) 平成30年度 道路関係予算概要	35
(2) 平成30年度予算の基本方針	35
参考-2. 広域地方計画	
(1) 中部圏広域地方計画の概要	36
(2) 基本方針と10のリーディングプロジェクト	36

1 静岡国道事務所管内の道路事業

(1) 管内図



(2) 管理延長

直轄管理延長表

平成30年4月1日現在

路線名	管理区間		延長 (km)	管内延長内訳			
	起点	終点		静岡国道維持出張所	延長 (km)	富士国道維持出張所	延長 (km)
1号	富士市中里字大角2515番1	藤枝市谷稲葉587番1	(23.4) 87.6	新富士川橋右岸から 藤枝市谷稲葉	(23.4) 75.7	富士市中里から 新富士川橋右岸	11.9
52号	静岡市清水区興津中町 字弁天前622番	山梨県南巨摩郡南部町大字 万沢字境川官有無番地	19.5	静岡市清水区興津中町から 山梨県南巨摩郡南部町	19.5	—	—
139号	富士市蓼原字用水堀東 725番1	富士宮市根原字豊住176番1	36.8	—	—	富士市蓼原から 富士宮市根原	36.8
計			(23.4) 143.8	—	(23.4) 95.2		48.7

※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、
端数において合計と一致しない場合がある。

(3) 所掌業務

国道1号の改築、国道139号の改築

◆国道1号静岡バイパス

国道1号静岡バイパスは、地域高規格道路「静岡東西道路」の一部を構成し、静岡市の環状道路の一部として、交通混雑の緩和、交通安全の確保、静岡都市圏の発展の支援等を目的に計画された静岡市清水区興津東町から静岡市駿河区丸子二軒家に至る延長24.2kmの幹線道路です。

◆国道1号藤枝バイパス

国道1号藤枝バイパスは、国道1号の交通混雑の改善により、企業活動の支援及び救急医療活動の円滑化を目的に計画された、藤枝市仮宿から島田市野田に至る延長10.7kmの幹線道路です。

◆国道1号富士由比バイパス

国道1号富士由比バイパスは、静岡市、富士市の市街地の交通混雑の緩和、沿線の生活環境の改善を目的に計画された富士市今井から静岡市清水区興津東町に至る延長21.4kmの幹線道路です。

◆国道139号富士改良

国道139号富士改良は、富士市内の南北軸を形成する国道139号を国道1号富士由比バイパスと接続させることで、富士市街部の交通混雑の緩和を図ることを目的に計画された富士市鮫島から富士市青島に至る延長1.6kmの幹線道路です。

維持管理系

静岡国道事務所では、静岡県東部・中部地域の国道1号・52号・139号の3路線約140kmを2つの国道維持出張所で管理しています。維持管理事業では、安全・安心な「静岡」の暮らしを実現するため、日常の道路パトロール等による適切な道路維持管理をはじめ、老朽化が進行する橋梁の補修、南海トラフ巨大地震に備えた震災・防災対策などを推進し、今後も「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。

■ 道路管理

道路パトロールによる日常的な道路管理のほか、防災点検、橋梁点検など道路構造物の定期的な点検、雪氷作業などを実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。

■ 交通事故対策

静岡国道事務所管理道路の静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を進めます。

■ 橋梁点検等

橋梁点検は、橋梁の高齢化や自然環境（雨、風など）、外的要因（大型車交通量など）等による橋梁の損傷を発見・把握するため、5年に1回の頻度で定期的に行うことを基本として進めています。（トンネル、大型カルバート、門型標識、横断歩道橋）

■ 国道1号 無電柱化

歩道上の電柱や電線類を無くし、快適で安全な歩道空間を確保するために、上空の電線類を地下にまとめて収容する「電線共同溝」を整備しています。電線共同溝の整備により、歩道空間が広くなり歩道の景観が美しくなるばかりでなく、災害時などの二次災害に対する安全性も向上します。

■ 橋梁の補修・耐震補強

橋梁補修は、橋梁点検等により発見された損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るために実施します。

また南海トラフ巨大地震等、大規模地震が発生した際の被災地域の救援には、道路の通行が確保されていることが不可欠です。

■ 地域と連携した道路管理

道路をきれいにしたいという地域の皆さんの気持ちを、「ボランティア・サポート・プログラム」として、地域の皆さんと道路管理者が協定を結び道路清掃、除草などの活動をしています。

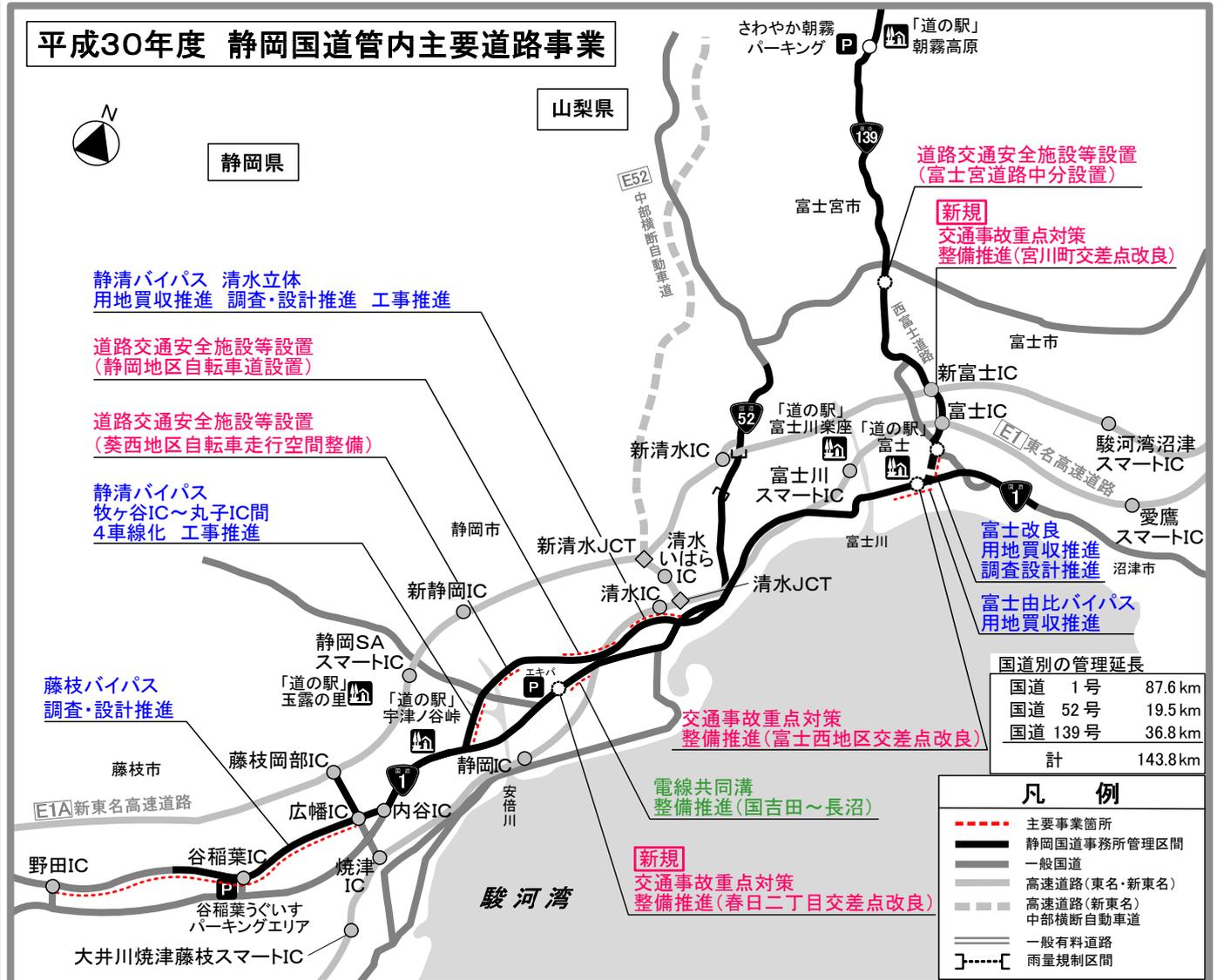
静岡国道管内では、9団体の皆さんが登録されています。

■ 「道の駅」の防災機能の強化

静岡国道事務所では、情報発信や復旧活動の拠点としての情報提供施設、災害用トイレ、非常用発電機、給水設備の整備及び駐車空間の再配置を行い、「道の駅」の防災拠点化を図ります。

2 平成30年度 事業内容

(1) 事業箇所



(2) 予算

【百万円】

	事業名	H30	H29
道路改築関係	国道1号 静清バイパス	4,050	4,050
	国道1号 富士由比バイパス	55	55
	国道139号 富士改良	300	300
	国道1号 藤枝バイパス	270	150
	小 計	4,675	4,555
無電柱化関係		380	430
交通安全関係		883	869

(3) 事業内容

1) 多様な交流と活力ある「静岡」づくり

【 渋滞解消事業の推進 】

- 国道1号 静岡バイパス：
 - ① 牧ヶ谷IC～丸子IC（延長3.0km）
平成30年度 完成4車線開通に向け工事推進
 - ② 清水立体（延長2.4km）
用地買収推進、調査・設計推進、工事推進
- 国道1号 藤枝バイパス：
広幡IC～野田IC（延長10.7km） 調査・設計推進
- 国道1号 富士由比バイパス：
富士市前田～富士市五貫島（延長3.9km） 用地買収推進
- 国道139号 富士改良：
(都)前田宮下線～(都)津田蓼原線間（延長0.8km） 用地買収推進、調査・設計推進

2) 安全安心な「静岡」の暮らしを実現

【 維持・修繕 】

- 安全で安心して通行できる道路の確保
道路パトロール、除草、道路清掃及び舗装修繕等の日常管理を実施
- 道路構造物の老朽化対策
老朽化が進行する橋梁・トンネル等の道路構造物の定期点検及び点検結果に基づく確実な補修を推進
- 橋梁の耐震補強 地震に備えた橋梁の耐震補強を推進
- 南海トラフ巨大地震に備えて
 - ① 道路啓開の実効性向上に向けて、中部版「くしの歯作戦」を拡充
 - ② 「道の駅」の防災機能の強化に向けた施設整備を推進
- 近年のゲリラ豪雨への対応 道路防災点検・対策の推進

【 交通安全 】

- 交通安全対策の推進
『静岡県事故ゼロプラン～事故危険区間重点解消作戦～』等により、重点的に交通事故・安全対策を推進

3) 美しく快適なまち「静岡」の創出

【 景観 】

- 国道1号 無電柱化の推進
歩道上の電柱や電線類をなくし、快適で安全な歩道空間とするために、無電柱化を推進

【 道路美化 】

- 地域と協働した道路美化対策（ボランティアサポートプログラム・道路協力団体制度）
地域の方々と協働して、歩道の清掃、除草などを行っていただき快適な歩道空間を確保

3 多様な交流と活力ある「静岡」づくり

国道1号 静岡バイパス

(1) 事業概要



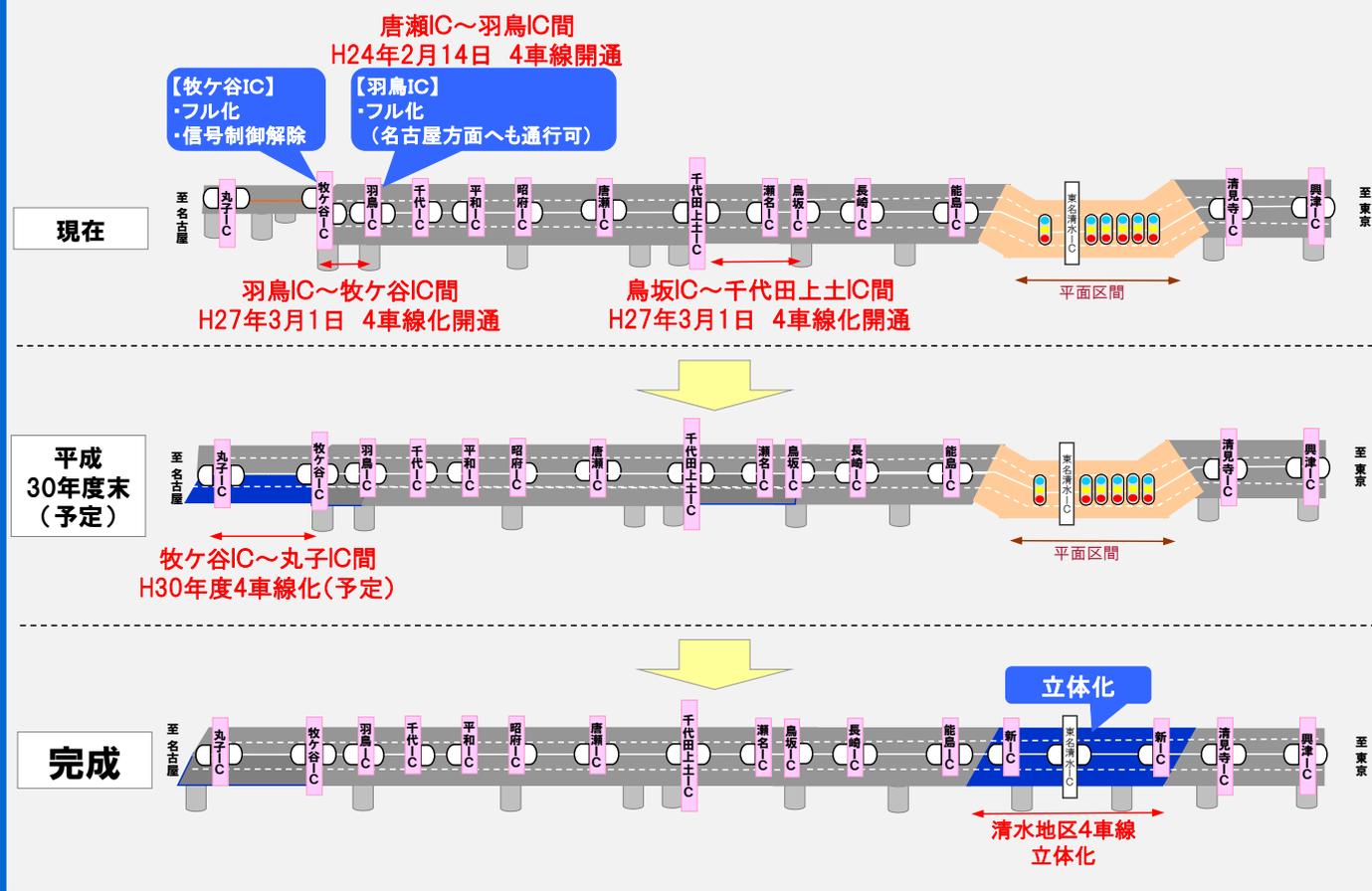
事業進捗状況

- ◆ 牧ヶ谷 I C ~ 丸子 I C については、平成 3 0 年度 4 車線開通に向けて工事を推進します。
- ◆ 清水立体については、本格的に工事を推進します。

平成 3 0 年度の主な事業内容

- ◆ 静岡市清水区横砂東町 ~ 清水区八坂西町「清水立体」(延長2.4km)
【区間①】
 - 改良工、橋梁下部工、用地買収、橋梁設計
 - 水文調査、地質調査、埋蔵文化財調査、関係機関協議
- ◆ 牧ヶ谷 I C ~ 丸子 I C (延長3.0km)
【区間②】
 - 改良工、舗装工、トンネル設備工、水文調査、関係機関協議
 - 平成 3 0 年度 完成 4 車線開通予定

国道1号 静清バイパス（今後の事業展開）



トピックス

国道1号静清バイパス（清水立体） ～ 本格的な工事着手を記念し起工式を開催～

- ◆実施日：平成30年1月28日（日）
- ◆主催：静岡国道事務所・静岡市
- ◆場所：静岡市清水区庵原町地内（JAしみず）
- ◆参加者：約150名



鍬入れ式



記念行事（絵画・タイムカプセル除幕式）



モニュメント（絵画・タイムカプセル）

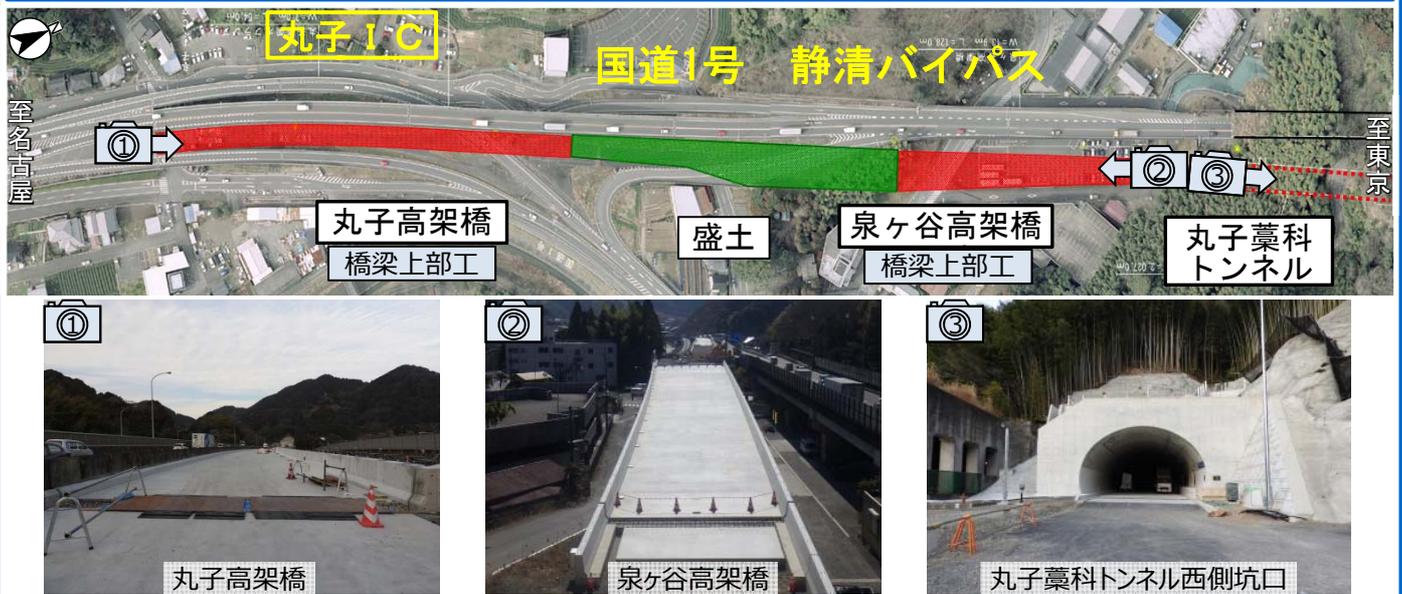
国道1号 静清バイパス (牧ヶ谷IC～丸子IC)

(1) 事業概要



(2) 平成30年度 工事状況

開通に向けて工事が進む



トピックス

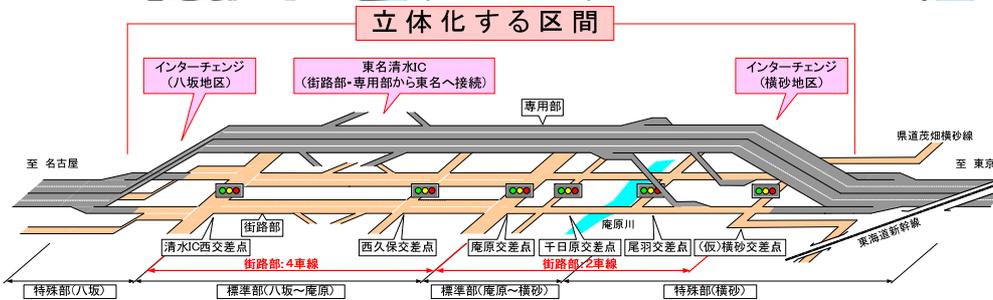
国道1号静清バイパス 最終ボルト締結式を開催
～ 4車線化事業区間最後の橋桁が繋がりました ～

- ◆ 日時：平成29年9月3日 (日)
- ◆ 場所：国道1号静清バイパス丸子高架橋工事現場 (静岡市駿河区丸子地先)



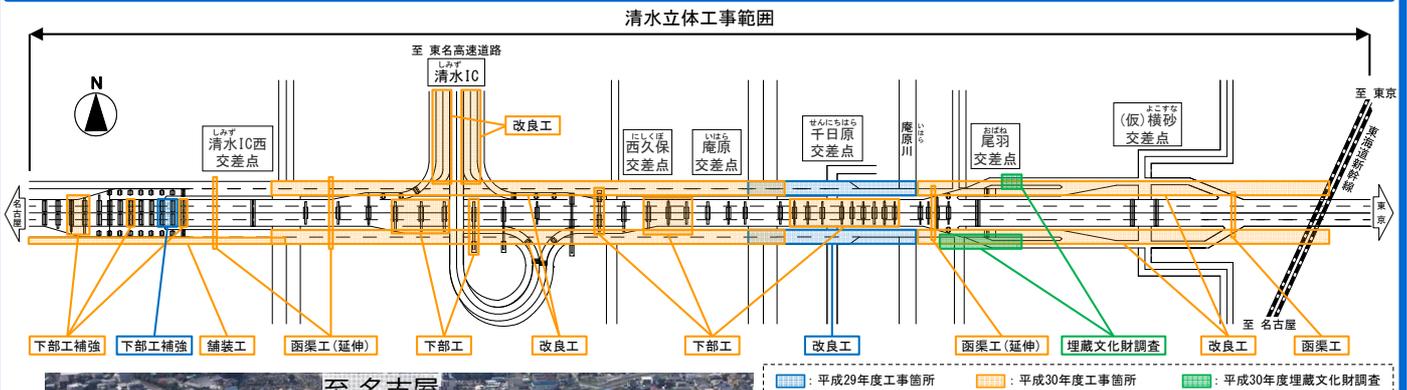
国道1号 静清バイパス (清水立体)

(1) 事業概要



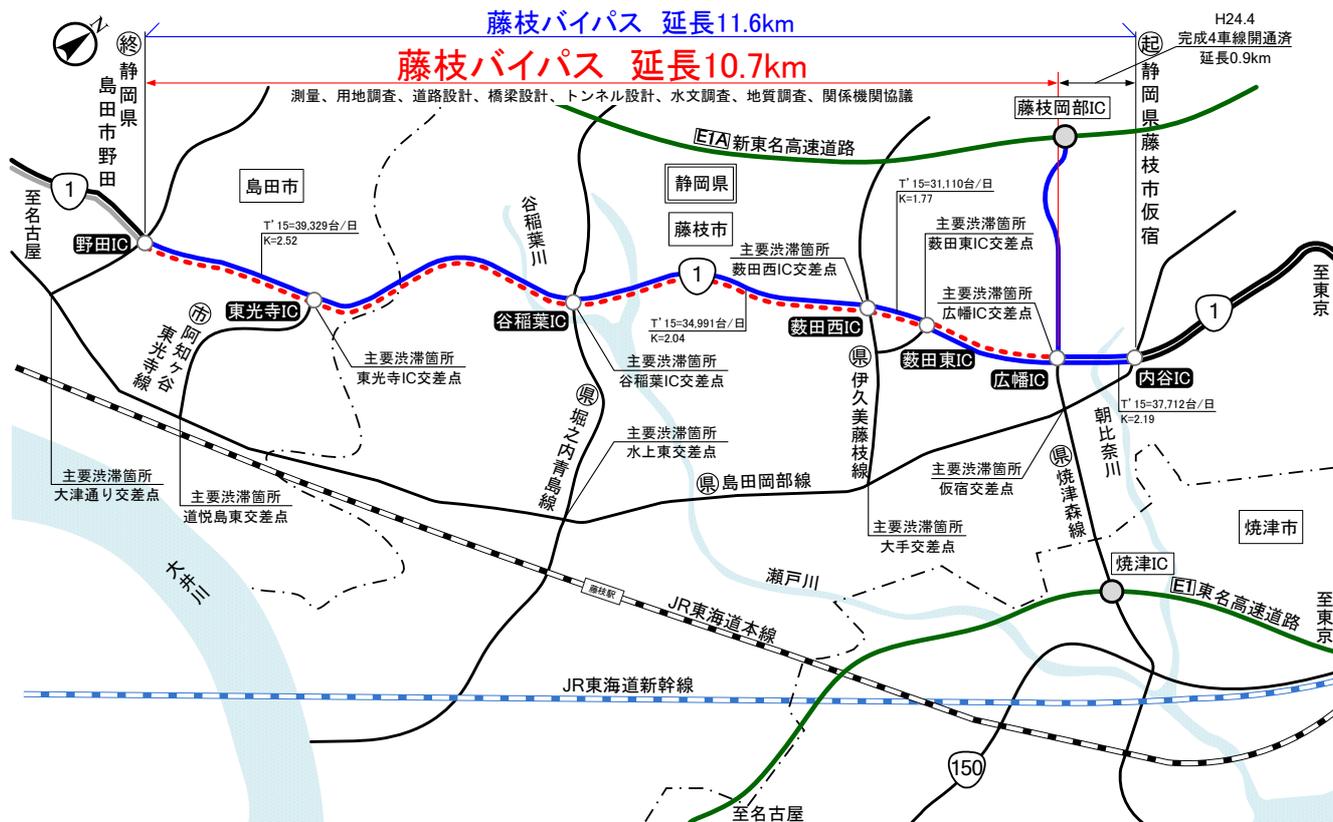
(2) 平成30年度 工事状況

本格的に工事が始まる



国道1号 藤枝バイパス

(1) 事業概要



平成30年度の主な事業内容

◆ 広幡 I C ~ 野田 I C (延長10.7km)

測量、用地調査、道路設計、橋梁設計、トンネル設計、水文調査、地質調査、関係機関協議

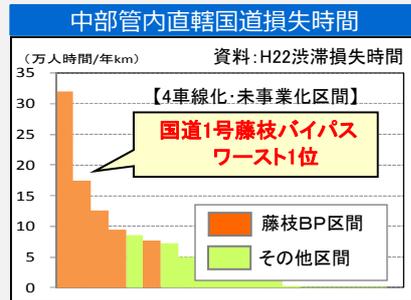
藤枝バイパスの課題

① 円滑な物流活動の阻害

- 藤枝バイパスは中部管内直轄路線の4車線化・未事業区間の中で渋滞損失時間が最も大きく、特に朝・夕ピーク時（平日）に著しい渋滞が発生。（右図）

② 渋滞による市民生活への安全・安心の欠如

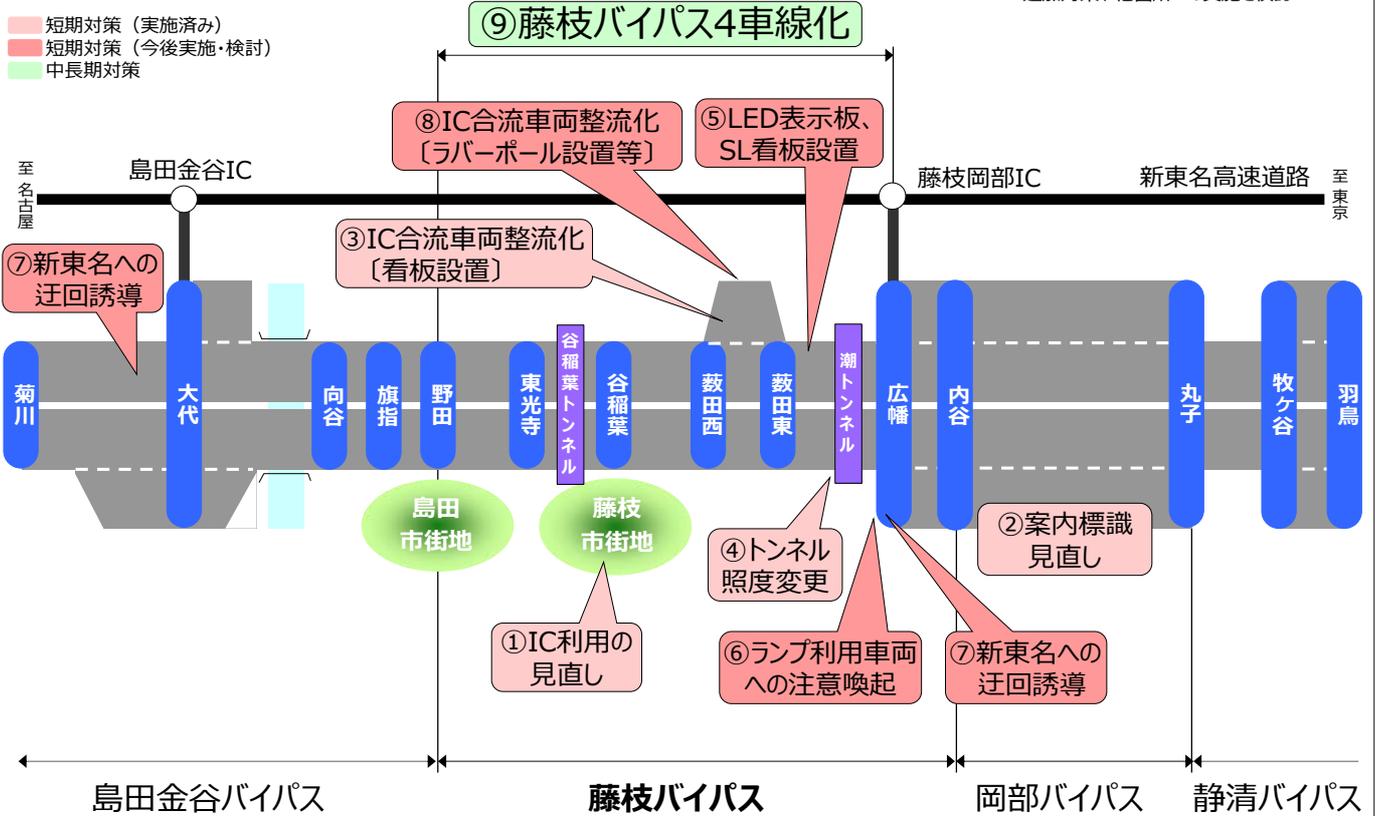
- 藤枝バイパスの渋滞により、当該区間を迂回する交通が市街地部の県道や細街路に流入し、死傷事故率は静岡県平均を大きく超過するなど市民生活の安全・安心が欠如。
- 特に、藤枝市においては、子供の人口が増加傾向にあり、通学路への交通流入による子供たちの日々の安全対策に大きな課題。



(2) 整備効果

藤枝バイパスにおける短期・中長期対策の展開

※短期対策は、対策後に効果検証をした上で、追加対策や他箇所への実施を検討



効果1 民間投資拡大と企業活動を支援

- ◆ 対象区間の整備により、朝・夕の渋滞が解消され、沿線で計画されている4車線化を見据えた事業規模の拡大や、新たな工業団地の立地等、活発化する企業活動の要として支援。

【藤枝市企業立地推進ビジョン】



企業進出に対する問合せ企業の推移（藤枝市）

効果2 安全安心な市民生活の確保

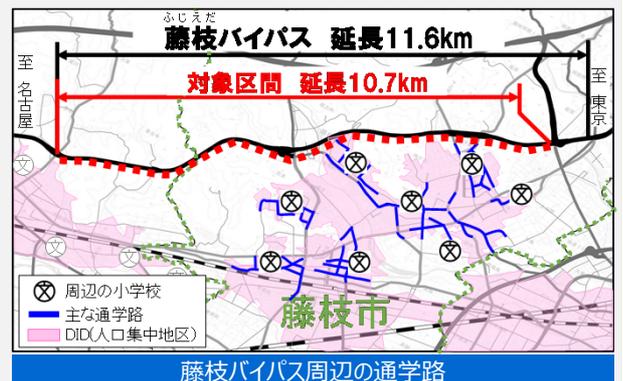
- ◆ 対象区間の整備により、市街地部への迂回交通が減少し、通学路をはじめとする、生活道路の安全・安心を確保。

【藤枝市街地の死傷事故率】

現況：234件/億台km

整備後：185件/億台km（2割減）

※ 国道を除く一般県道・主要地方道を対象



国道1号 富士由比バイパス

(1) 事業概要

富士由比バイパス 延長21.4km



平成30年度の主な事業内容

- ◆ 富士市前田～富士市五貫島立体化 (延長3.9km) 【区間①】
用地買収、関係機関協議

事業進捗状況

- ◆ 富士由比バイパスは平成14年度までに全線4車線にて開通しました。
- ◆ 平成26年3月18日には寺尾交差点立体化事業が完了しました。
- ◆ 引き続き、平面区間の立体化を推進し、交通混雑の緩和、交通安全の確保を図ります。

寺尾交差点立体化後写真

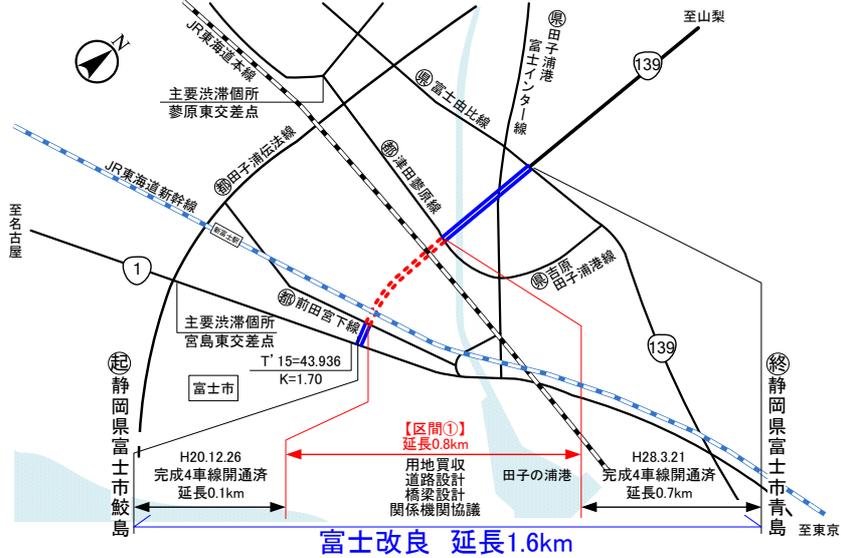


国道139号 富士改良

(1) 事業概要



国道139号富士改良が開通することにより、富士市内の交通渋滞の緩和や地域の住民生活の利便性向上が期待されます。



平成30年度の主な事業内容

- ◆ (都) 前田宮下線～(都) 津田蓼原線 (延長0.8km) 【区間①】
用地買収、道路設計、橋梁設計、関係機関協議



整備効果

全線開通により、以下の整備効果が期待されます。

- 交通の転換・分散により通学路の交通事故リスクの低減
- 救急搬送時間の短縮により、富士市全体の救急搬送活動への寄与
- 物流効率化の支援

救急医療機関への所要時間の変化

わずかな時間短縮でも傷病者への迅速な治療や次回出勤体制の構築に貢献

(宮島東交差点～富士市救急医療センター間)



富士市南部地域から東名高速富士ICまでの所要時間の変化

(江川交差点～東名高速富士IC間)



富士改良周辺の通学路から富士改良への転換ルート

① 渋滞を回避した交通が通学路に流入

② 南北軸が形成 富士改良に交通が転換



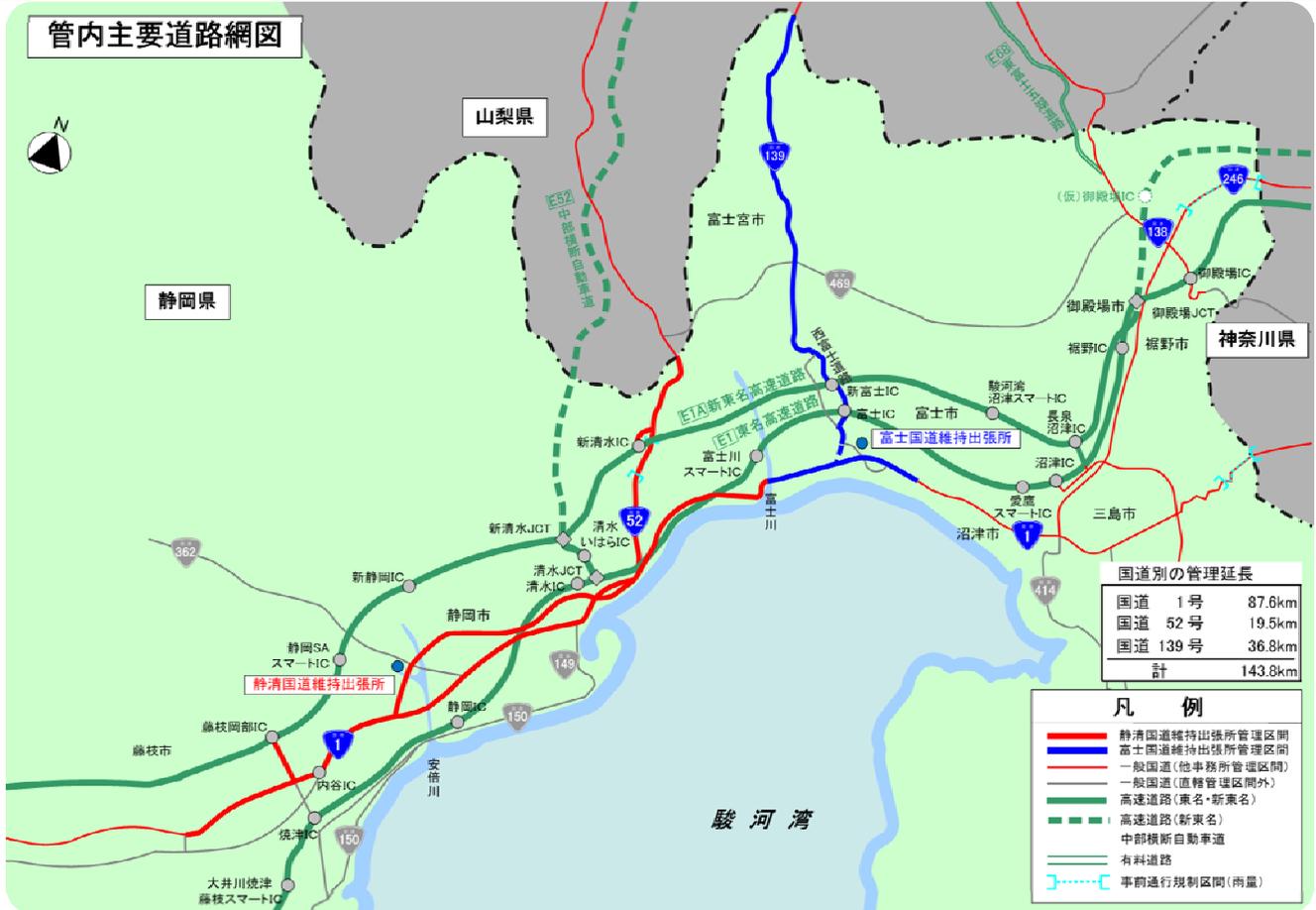
出典:民間プローブデータより算出 (H26.4月～H27.3月(昼間12時間)) ※富士改良区間の速度は、設計速度60km/hで算出

出典:富士市教育委員会資料より作成

4 安全安心な「静岡」の暮らしを実現

維持管理関係

静岡国道事務所管理道路網図



道路管理



【道路パトロールで発見された道路損傷の復旧】



【定期点検により橋梁をきめ細やかに管理】



【雪氷作業によりスリップ事故防止を図る】



【事前通行規制区間(雨量)の通行規制により二次災害を防ぐ】



【防災点検により危険箇所の有無を確認】



【緊急時も速やかに対応し「安全」「安心」を確保】

(1) 道路の維持管理

1) 日常の維持管理

通行の危険を未然に防ぐため、道路巡回により落下物を回収。
また路面の異状、附属物の損傷等を発見し維持修繕工事にて速やかに処理。



【中央分離帯除草】



【小規模な路面補修】



【機械による路面清掃】

2) 冬期における維持管理

積雪による交通障害、交通事故を未然に防ぐため、走行車両のタイヤチェックや凍結防止剤の散布、除雪作業を実施。



【タイヤチェック状況】



【凍結防止剤散布による凍結防止】



フ라우付凍結防止剤散布車
〔静清:1台 富士:2台〕

【除雪車による除雪状況】

3) 静岡国道保有の道路管理車輛



道路巡回車両
(パトロールカー)
〔静清:3台 富士:2台〕



排水管清掃車
(静清:1台)

路面清掃車
(静清:1台)



対策本部車(1台)

照明車(1台)



衛星通信車(1台)



散水車(静清:1台)

(2) 橋梁老朽化対策

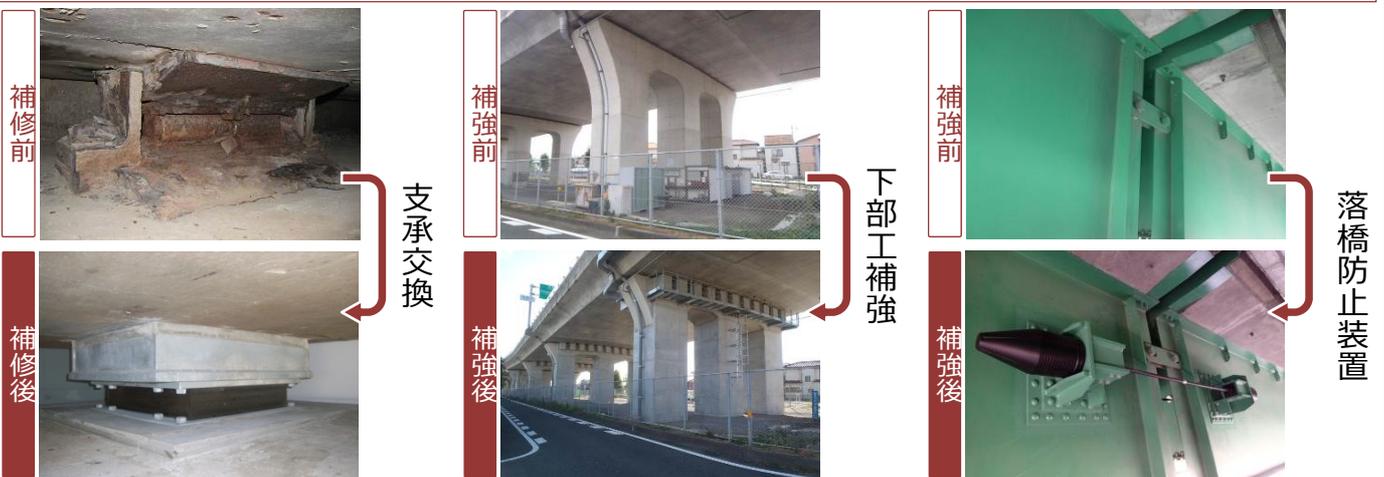
1) 橋梁の点検

橋梁点検は、橋梁の高齢化や自然環境（雨、風など）、外的要因（大型車交通量など）等による橋梁の損傷を発見・把握するため、5年に1回の頻度で定期的に行うことを基本として進めています。

2) 橋梁の補修・耐震補強

橋梁補修は、橋梁点検等により発見された損傷を補修し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図るために実施します。

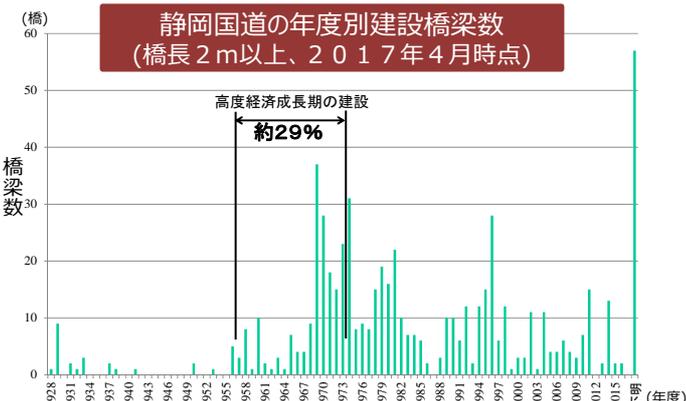
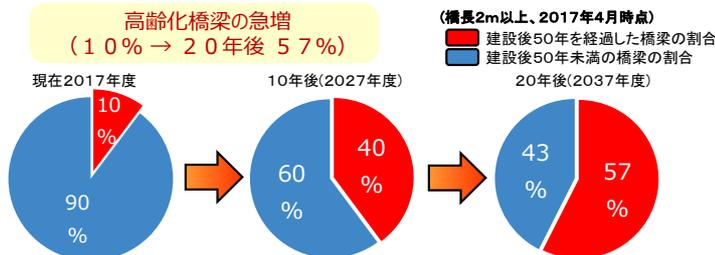
また南海トラフ巨大地震等、大規模地震が発生した際の被災地域の救援には、道路の通行が確保されていることが不可欠です。通行、移動手段が遮断されると負傷者の搬出や救護物資の移送がままならず被害の拡大につながります。このため、大規模な地震に見舞われた際、甚大な被害が生じないよう、橋梁の耐震補強を実施することで、「安全」で「安心」して通行できる道路を確保します。



3) 静岡国道管内の老朽化の現状と点検結果

- ・ 静岡国道では、管理する橋梁は627橋。このうち建設後50年を経過する橋梁が約1割（H29.4時点）
- ・ しかし、高度経済成長期に建設された橋梁が多く、20年後には高齢化した橋梁が約6割に急増

静岡国道の建設後50年を経過した橋梁の割合



年度別点検結果

※以下管理施設数は平成29年4月時点

橋梁点検	実施年度	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
橋梁点検	平成26年度	97	21	71	5	0
	平成27年度	86	33	30	23	0
	平成28年度	135	66	50	19	0

トンネル点検	実施年度	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
トンネル点検	平成26年度	4	0	0	4	0
	平成27年度	7	0	5	2	0
	平成28年度	1	0	1	0	0

大型カルバート点検	実施年度	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
大型カルバート点検	平成26年度	14	0	14	0	0
	平成27年度	4	0	3	1	0
	平成28年度	12	1	11	0	0

横断歩道橋点検	実施年度	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
横断歩道橋点検	平成26年度	7	1	5	1	0
	平成27年度	10	0	8	2	0
	平成28年度	10	0	10	0	0

門型標識等点検	実施年度	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
門型標識等点検	平成26年度	7	6	1	0	0
	平成27年度	5	5	2	0	0
	平成28年度	6	4	0	0	0

健全性の診断の区分(定期点検要領 平成26年6月)		
区分	定義	
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

(3) 道路メンテナンス会議について

現状の問題点（背景）

- ◆ 地方公共団体では、**三つの課題（人不足、技術力不足、予算不足）**により、
 - ・点検が**進まない**
 - ・点検結果の**妥当性確認ができない**
 - ・**適切な修繕等が実施できない**
- ◆ 道路法の改正（H25.9）により、点検が法律で義務化

メンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒）を回す仕組みとして、
H26年度より各県毎に『**道路メンテナンス会議**』を設置

■ 静岡県道路メンテナンス会議開催状況

会議名	開催日	会議内容	
平成28年度	第1回	平成28年7月7日	・平成27年度点検結果、平成28年度点検計画 等
	第2回	平成29年2月16日	・定期点検の進捗状況、道路鉄道連絡会議の設置 等
平成29年度	第1回	平成29年7月7日	・平成28年度点検結果、平成29年度点検計画 等
	第2回	平成29年12月19日	・道路メンテナンス年報、対策状況、市町への支援 等
	第3回	平成30年3月19日	・定期点検・修繕の進捗状況、次期5箇年計画 等

- ◆ 静岡県道路メンテナンス会議の組織：中部地方整備局、静岡県、静岡市、浜松市、他県内33市町、中日本高速道路(株)、静岡県道路公社
- ◆ 平成29年度 静岡県道路メンテナンス会議要旨
平成29年度の会議では、これまでの点検実施状況や老朽化対策の取り組み、平成29年度点検計画、次期5箇年計画等について、各道路管理者と内容確認・意見交換を実施しました。



道路メンテナンス会議の様子

◆ 点検ミニ講習会、道路老朽化パネルの開催状況

静岡県道路メンテナンス会議中部地域部会では、道路施設の老朽化に対する取り組みとして、道路施設の点検・補修方法等に関する講習会（富士市 他2箇所）や、道路老朽化パネル展（全10箇所）を開催。



点検講習会（現地実習状況）



パネル展状況（川根本町）

(4) 防災

1) 道路啓開計画（中部版「くしの歯作戦」）

昨年度の取組

【静岡県内の取組】

- 道路啓開実行計画の策定
くしの歯ルート上の被災量を算出し、被災量に対する作業量及び必要となる資機材の算定。
- 関係機関と連携した道路啓開訓練
行動計画の確認と検証を目的とし、関係機関と連携した道路啓開訓練を実施。

【静岡県中部地域の取組】

- タイムラインの作成による総合啓開の具体化
空港（静岡空港）、港湾（御前崎港）に接続するルートについてタイムラインを作成。
- 建設業協会の災害対応における連携推進
ワーキングを通じ建設重機、燃料等の確保・供給体制について課題を整理。

今年度の主な取組

- くしの歯ルート上の被災量の算定について、静岡県中部地域内で保有する重機規格により被災量を算定、責任者、参集場所等を整理し、静岡県中部地域版の具体計画個票を作成。
- 道路啓開に関する資機材、燃料の調達に関する課題解決を目的に、業協会連携協定の締結を支援。
- 行動計画の確認と検証を目的とした、関係機関と連携した道路啓開訓練を実施。

くしの歯ルート図（静岡県中部）平成29年3月



トピックス

平成29年度 静岡県中部地域道路啓開検討会 道路啓開訓練を実施 ～南海トラフ地震に備え、関係機関が連携した円滑な道路啓開の推進～

- ◆日 時：平成29年11月16日（木）9:30～12:00
- ◆場 所：JR東静岡駅周辺市有地（静岡市葵区長沼：東静岡地区）
- ◆参加機関：静岡国道事務所、静岡県、静岡市、静岡中央警察署、自衛隊静岡地方協力本部、静岡市消防局、静岡建設業協会、静岡県建設コンサルタント協会、静岡県解体工事業協会、日本建設機械レンタル協会静岡支部、静岡県レッカー事業協同組合、静岡県石油商業組合、中部電力(株)、(株)NTTフィールドテクノ

【訓練目的】

- 広域的な大規模地震における初動の災害対応に関する一連の流れを検証し、連携に関する課題抽出と対応策を検討する。
- 実働訓練により、対応手順や関係機関の活動を確認し、連携の強化を図る。

【訓練想定】

- 南海トラフを震源とする巨大地震により静岡県内で震度7～6弱、大津波警報が発表。
- 倒壊電柱、多重事故車両、橋梁段差、津波ガレキの堆積が発生し、地域の国道や県道では道路の寸断が発生。

フェーズ2：国道で発生した多重事故での救助、 車両移動を行い緊急交通路を確保



消防による事故車両からの
負傷者救助



協定に基づき県レッカー
事業協同組合が車両を移動

フェーズ1：発災後ただちに通行止めを実施し 関係機関と連携した被災調査を実施



警察と連携した交通規制
（道路法46条）



建設コンサルタント協会による
協定に基づくUAV調査

フェーズ3：県道に堆積した津波瓦礫の撤去、 橋梁段差の復旧、業協会の連携を確認



県解体工事業協会による
津波瓦礫の啓開



業界連携により県石油組合による
重機への給油

トピックス

災害時における応急対応業務に必要な資機材及び石油類燃料の確保に関する協定締結式を開催しました。

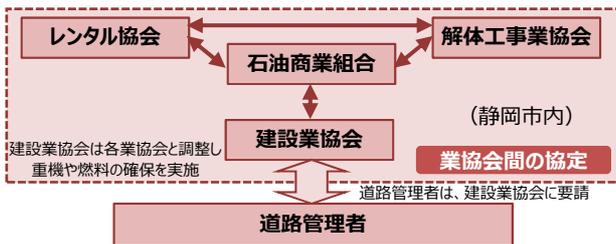
- ◆日 時：平成30年1月30日（火）15:00～16:00
- ◆場 所：静岡国道事務所 2階大会議室
- ◆協定締結者：（一社）静岡建設業協会、（一社）清水建設業協会、（一社）静岡県解体工事業協会、（一社）日本建設機械レンタル協会静岡支部、静岡県石油商業組合
- ◆立 会 人：静岡国道事務所、静岡県中部危機管理局、静岡市

協定締結の背景・課題

発災時に速やかな道路啓開を行うにあたり、以下の課題が想定された。

- | | | |
|--|---|--|
| <p>課題① 重機への燃料の確保
大規模災害時における重機への燃料の確保、供給が課題。</p> | <p>課題② 重機の確保
建設会社では建設重機の自己所有が減少、道路啓開では、一時的に多数の重機が必要。</p> | <p>課題③ 重機・燃料の確保に向けた連携不足
行政と各業界との縦の連携はあるが、各業界間の横の連携が未確立。</p> |
|--|---|--|

業協会間の協定の締結



- 平常時の建設工事では、建設会社が重機や燃料を調達。災害時も同様の体制で行うことが適切であり、業協会間の横の連携が必要。
- 道路管理者が建設業協会に災害対応の要請を行った場合、建設業協会が中心となって、各業協会と調整し、重機や燃料の確保を行える連携体制を構築。



協定書への署名・押印の様子



締結者代表として、静岡建設業協会市川会長よりあいさつ

2) 「道の駅」の防災拠点化

静岡国道事務所では、情報発信や復旧活動の拠点としての情報提供施設、災害用トイレ、非常用発電機、給水設備の整備および駐車空間の再配置を行い、「道の駅」の防災拠点化を図ります。

国道1号「道の駅」宇津ノ谷峠・国道139号「道の駅」朝霧高原の防災拠点化



◆救助部隊の拠点

災害時には、復旧車両や各種災害対策車両が集結する拠点となる。



◆非常用発電機

災害時の駐車場やトイレの照明用の電力、情報提供施設の電力を確保する。



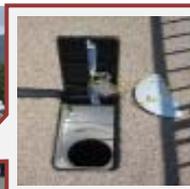
◆情報提供施設

屋外から目立つ箇所に設置し、気象情報や地震・津波情報などの情報を提供する。



◆災害用トイレ

災害時には、マンホールの上部に災害用トイレを設置し、屋外トイレを確保する。



◆災害用トイレ
常時は、ベンチとして利用し、災害時には、付属のテントを設置し、屋外トイレとして利用する。

災害時(テント)→



←常時(ベンチ)

◆給水設備

災害時には、手洗い水やトイレ洗浄水として利用する。



3) 道路防災点検・対策の推進

道路防災点検は、道路を安全に通行していただくため、沿道の斜面（自然斜面や切土・盛土などの「のり面」）を中心に、落石・崩壊や地すべり等の災害要因を抽出し、継続的に監視を行っています。

これらの点検を行うことにより、早期に異状や状況の変化を把握し、災害を未然に防止します。

また、点検時には、のり面災害を防ぐために重要な排水溝や排水柵の詰まり等を取り除くなど、排水機能の確保を合わせて行います。

点検の結果、対策が必要な箇所については、危険度に応じて必要な工事を実施します。

◆平成29年6月12日 梅雨・台風・大雨による落石などに備えて、職員がのり面等の点検を実施



◆平成29年5月31日 梅雨・台風シーズン前に、静岡国道事務所・静岡河川事務所と合同で、災害協定を締結している建設業協会会員等を対象に、災害対策用機械の操作訓練を実施



◆平成29年5月26日・5月29日 梅雨・台風シーズン前に、職員が通行止め装置（遮断機）の操作訓練を実施



トピックス

静岡県第1号の「道の駅」がリニューアル ～地元木材を利用した快適なトイレに大変身～

- ◆日時：平成29年9月30日（土）
- ◆場所：「道の駅」富士（上り線）国道1富士由比バイパス（富士市五貫島地先）
- ◆出席者：富士市長、(株)あれこれ屋社長（売店等管理）、第3代かぐや姫、静岡国道事務所長

お披露目会の様子



トイレ内部



内覧の様子



トピックス

台風21号による国道1号バイパスの通行止め対応

- ◆通行止め：平成29年10月23日（月）3:00 ～ 23日（月）23:00
 上り線 清見寺IC～寺尾IC間 23日（月）5:30 ～ 23日（月）16:30
 下り線 蒲原東IC～清見寺IC間 23日（月）3:00 ～ 23日（月）23:00
- ◆原因：台風21号に伴う越波・高潮及び越波・高潮によるガードレール等の道路施設の損傷



被災状況



災害対策関係功労者感謝状贈呈式

- ◆平成29年台風第21号により被災した静岡市清水区において、静岡国道事務所が実施した災害対策業務を支援し、顕著な功績があった団体に静岡国道事務所長から感謝状をお渡ししました。
- ◆実施日：平成29年12月12日（火）
- ◆場所：静岡国道事務所会議室

受賞団体

鈴与建設株式会社
 木内建設株式会社
 花菱建設株式会社
 セイトー株式会社
 株式会社エコワーク
 遠藤建設株式会社
 株式会社井出組
 高橋建設株式会社
 株式会社ナガシマ電子
 静岡県レッカー事業協同組合



トピックス

積雪による国道139号の対応

国道139号富士宮市内にて路面に積雪がみられ、通行の安全を確保するため、通行車両に対して冬装備（スタッドレスタイヤ、チェーン）の装着等の確認作業（タイヤチェック）を実施。

◆タイヤチェック実施日時・場所

- 日時：平成30年1月22日（月）13:30～18:20
 場所：国道139号 下り線 朝霧さわやかパーキング（富士宮市根原）
- 日時：平成30年1月22日（月）18:20 ～ 1月23日（火）0:15
 場所：国道139号 下り線 上井出IC（富士宮市上井出）

タイヤチェックの様子



交通安全関係

(1) 事故ゼロプランの取組み

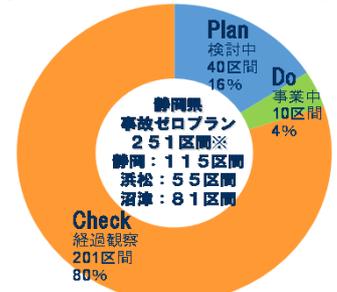
- ・事故対策の取組みは、単に選定区間の対策を実施するだけでなく、継続的に事故発生状況をモニタリングし、必要に応じて迅速に改善を加えることで効率的に成果を上げていくことを目指しています。
- ・事故データや地域住民の声、現地調査などにより事故要因を明らかにしたうえで、以下の流れに沿って進めています。

対策検討(P/Plan)～対策実施(D/Do)～効果評価(C/Check)～追加対策検討(A/Action)

平成29年度までのPDCAサイクル実施状況

- ・平成28年度までに静岡県内で251区間を選定
- ・このうち、201区間(約80%)で対策を実施
- ・対策後4年以上経過した72区間について効果評価を実施
- ・40区間について十分な効果が得られたため、事業完了

◀静岡県内の事故ゼロプラン区間数▶

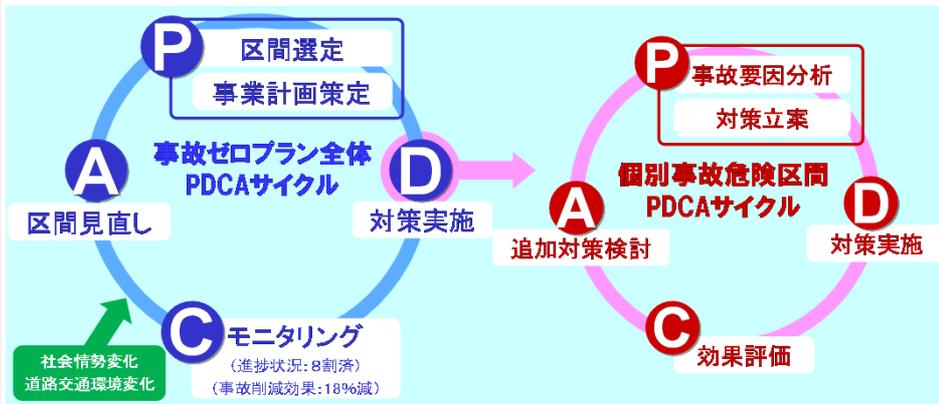


※平成30年1月末時点

◀静岡国道事務所の進捗状況▶

進捗状況	区間数
Plan 検討中	21区間
Do 事業中	7区間
Check 経過観察	69区間
	18区間

※平成30年1月末時点



※事故削減効果は静岡県内直轄道路上で発生した事故を対象とし、事前H17～20の平均値とする

(2) 静岡県道路交通環境安全対策推進連絡会議

静岡県道路交通環境安全対策推進連絡会議 専門部会 (生活道路)



開催日時：平成30年1月10日
議 事：1.生活道路の交通安全対策の経緯
・静岡県内の対策エリアについて
2.生活道路の交通安全対策の進め方

参加者：静岡国道事務所、
浜松河川国道事務所、
沼津河川国道事務所、
静岡県、静岡市、浜松市、
警察、静岡県タケノコ協会、
静岡県PTA連絡協議会

静岡県道路交通環境安全対策推進連絡会議 専門部会 (自転車)



開催日時：平成30年1月10日
議 事：1.静岡県内における自転車ネットワーク
計画の策定状況について
2.太平洋岸自転車道の整備に向けて

参加者：静岡国道事務所、
浜松河川国道事務所、
沼津河川国道事務所、
静岡県、静岡市、浜松市、
警察

静岡県道路交通環境安全対策推進連絡会議 本会議



開催日時：平成30年2月14日
議 事：1.静岡県事故ゼロプランに関する取組み
2.生活道路に関する取組み
3.自転車走行区間についての取組み

参加者：学識者、
静岡国道事務所、
浜松河川国道事務所、
沼津河川国道事務所、
静岡県、静岡市、浜松市、
警察、
中日本高速道路株式会社

(3) 交差点改良事業

- 静岡県事故ゼロプラン「事故危険区間」において、交通挙動分析や現地点検等により、的確な評価分析を行い、重点的に交通事故対策を進めています。
- 平成30年度は、新たに静岡市の国道1号（春日二丁目交差点）と富士市の国道139号（宮川町交差点）において交差点改良に取り組みます。

平成30年度の事業箇所



平成30年度の主な事業箇所の対策内容

新規【春日二丁目交差点改良】

静岡県静岡市葵区春日二丁目

<対策内容>

- 中央分離帯縮小による右折レーン設置
- カラー舗装や路面標示による注意喚起

新規【宮川町交差点改良】

静岡県富士市浅間本町一丁目

<対策内容>

- 横断歩道の前出しによる交差点コンパクト化
- 標識や路面標示による注意喚起

【富士西地区交差点改良】

静岡県富士市川成島～宮島

<対策内容>

- 右折レーン2車線化
- 注意喚起看板等

【富士宮道路中央分離帯設置】

静岡県富士宮市外神～上井出

<対策内容>

- 中央分離帯設置
- 注意喚起標識
- 路面標示
- 滑り止め舗装等

(4) 逆走事故防止の取組み

- 逆走事故は、重大事故に発展しかねない事象であり、平成29年度は自動車専用道路（17箇所のインターチェンジ）において対策を行いました。
- 引き続き、自動車専用道路以外の道路においても、本線合流部やインターチェンジに流入する交差点等で逆走対策を実施してまいります。

対策内容

- 逆走方向に侵入しにくくするため、『ラバーポール』を設置します。
- 進行方向を分かりやすくするため、『矢印看板』、『矢印路面標示』、『注意喚起看板』を設置します。

対策イメージ

① 本線合流部



対策実施箇所

② ランプ・側道接合部



③ 交差点部



③ 交差点部

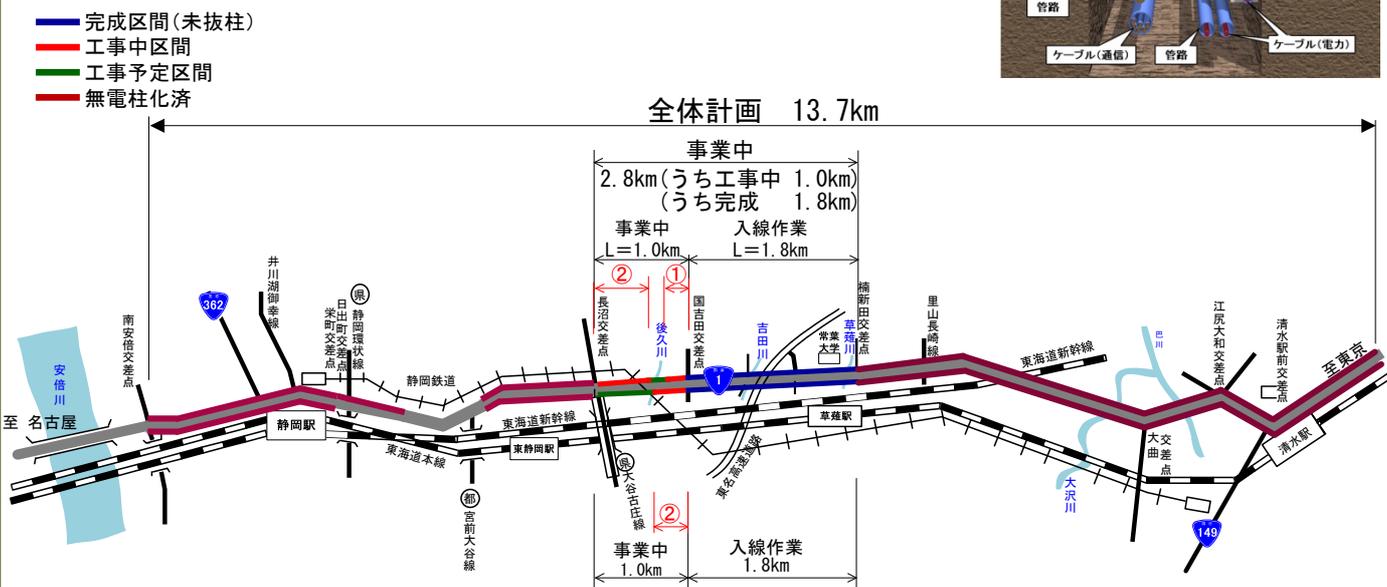
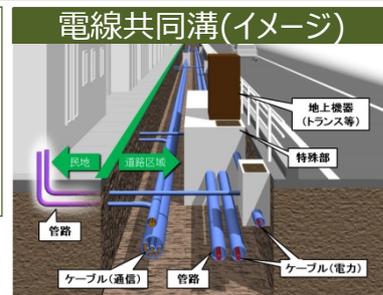


5 美しく快適なまち「静岡」の創出

(1) 国道1号 無電柱化

1) 平成30年度の主な事業箇所

- しずおか すらが くによしだ あおい ふるしよ
 ①静岡市駿河区国吉田～葵区古庄 (L=0.2km) の移設補償を推進
- しずおか すらが くによしだ あおい ながぬま
 ②静岡市駿河区国吉田～葵区长沼 (L=0.9km) の本体工事及び
 電力・通信設備工事を推進



2) 整備効果 (清水区渋川)



3) 無電柱化推進のための新たな取り組み

緊急輸送道路を対象に電柱の新設を禁止する措置※の全国展開を図る。

※道路法第37条による道路の占用制限

- ◆ 緊急輸送道路において電柱の新設を禁止します。
(平成28年4月1日から直轄国道(約2万km)において開始しています)
- ◆ 静岡国道事務所が管理する国道1号、52号、139号についても、電柱の新設が禁止されます。

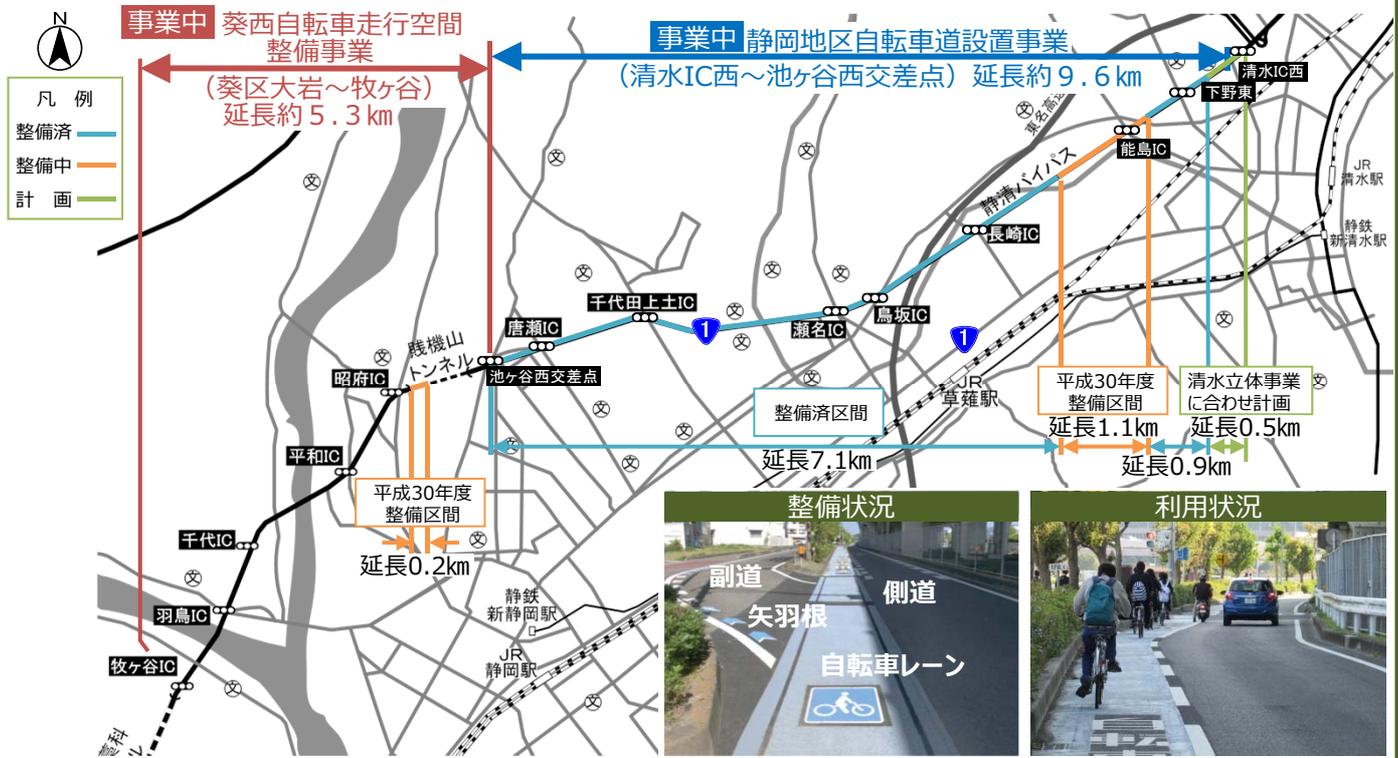
国土交通省URL : http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/chi_17.html

(2) 国道1号 静岡バイパス 自転車走行空間整備事業

静岡バイパス側道部における安全な自転車走行空間について、平成25年度から道路利用者や有識者に参加いただくワークショップを開催しながら整備方針を決定し、自転車走行空間の整備を進めてきました。

平成29年度までに約8.0kmの区間が完成し、利用できるようになりました。

平成30年度は、引き続き工事を進めるとともに、新たに賤機山トンネル西側坑口区間の自歩道仕切り壁を防護壁とする取り組みを行います。



(3) 生活道路の交通安全対策 ～暮らしの「みち」を安全に～

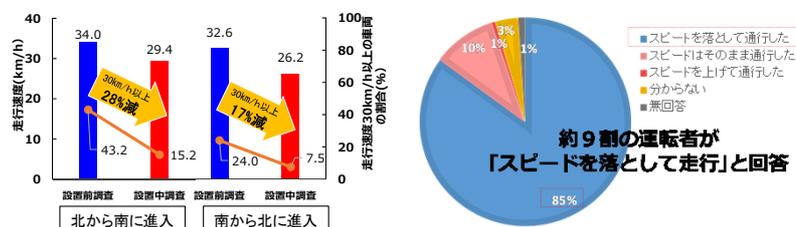
- 静岡県では特に危険性が高いエリアを「生活道路対策エリア」に選定し、安全対策に取り組んでいます。
- 静岡市清水区入江地区では平成29年9月13日～26日に、自動車の速度抑制を目的とした「ハンプ※1」を一時的に設置する実証実験を実施しました。
- 実証実験の効果検証調査を行い、速度抑制効果を確認しました。また、アンケート調査により約9割の運転者が速度を落として走行していることも明らかになりました。
- 国土交通省、警察、静岡市及び地域の皆さまで構成される協議会にて、地域住民の方々の承認を得た上で、静岡県内初※2の試みとなる交差点ハンプの本格設置を決定しました。(本格設置：平成30年1月31日)

※1 ハンプとは、自動車の速度抑制のために道路上に設けられた台形状の盛り上がりのこと

※2 交差点におけるハンプの設置は県内初



仮設ハンプによる実証実験 (平成29年9月13日～26日)



交差点ハンプ本設置 (平成30年1月31日)

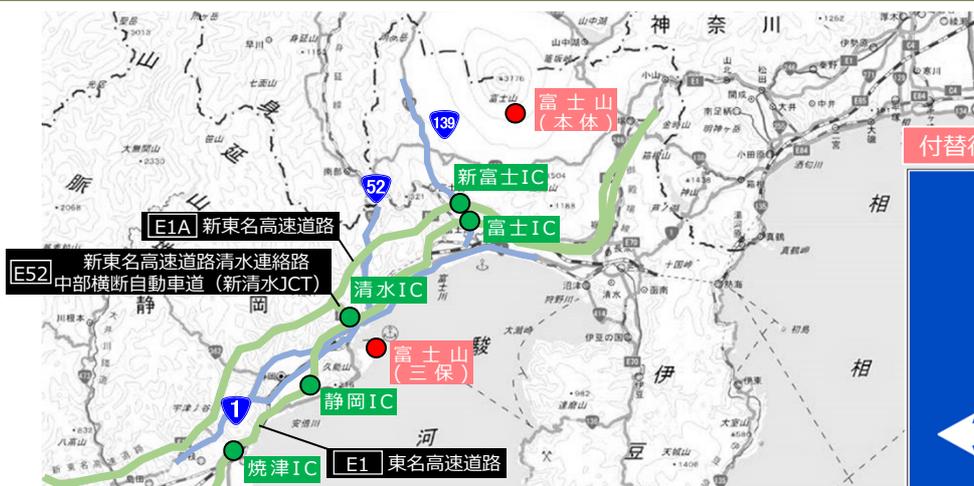


(4) 標識ナンバリングの取組み

整備が進む我が国の高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せて**路線番号**を用いて案内する「ナンバリング」を導入することにより、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を実現します。

ナンバリング整備計画

- 静岡国道事務所管内の5 ICについて、順次ナンバリングを進めていきます。
“世界遺産へのアクセスインターチェンジ”や“利用交通の多いインターチェンジ”を対象
対象IC：新富士IC、富士IC、清水IC、静岡IC、焼津IC



(5) 交差点名標識改善の取組み

観光立国や地方創生の実現に向けて、交差点名標識（交差点において地点名を表示する標識）に観光地名称を表記することにより、観光地へのわかりやすい案内となるよう、標識の改善を推進しております。

交差点名標識への観光地名称の表示

- 観光地等に隣接する又は観光地等へのアクセス道路の入口となる交差点の交差点名標識を対象。
- 観光地等は、著名な観光地、名所・旧跡、文化施設とし、かつ、標識によるその名称の表示が道路標識適正化委員会で認められたもの。
- 観光地の名称は、地域の皆様の意向と観光関係者、県交安委員会と連携し道路標識適正化委員会で決定。

路線名	現地の表示	表示内容の改善
国道139号	根原	朝霧高原 (Asagiri Highland)
	内野	白糸滝北口 (Shiraito Falls North)
	上井出IC	白糸滝南口 (Shiraito Falls South)



※ 周知されるまでの期間、仮設看板等で名称変更を周知させることを検討。

※ 平成30年1月に改善した交差点標識

(6) ボランティア・サポート・プログラム

道路をきれいにしたいという地域の皆さんの気持ちを、「ボランティア・サポート・プログラム」として、地域の皆さんと道路管理者が協定を結び、道路の清掃、除草などの活動をして頂いています。

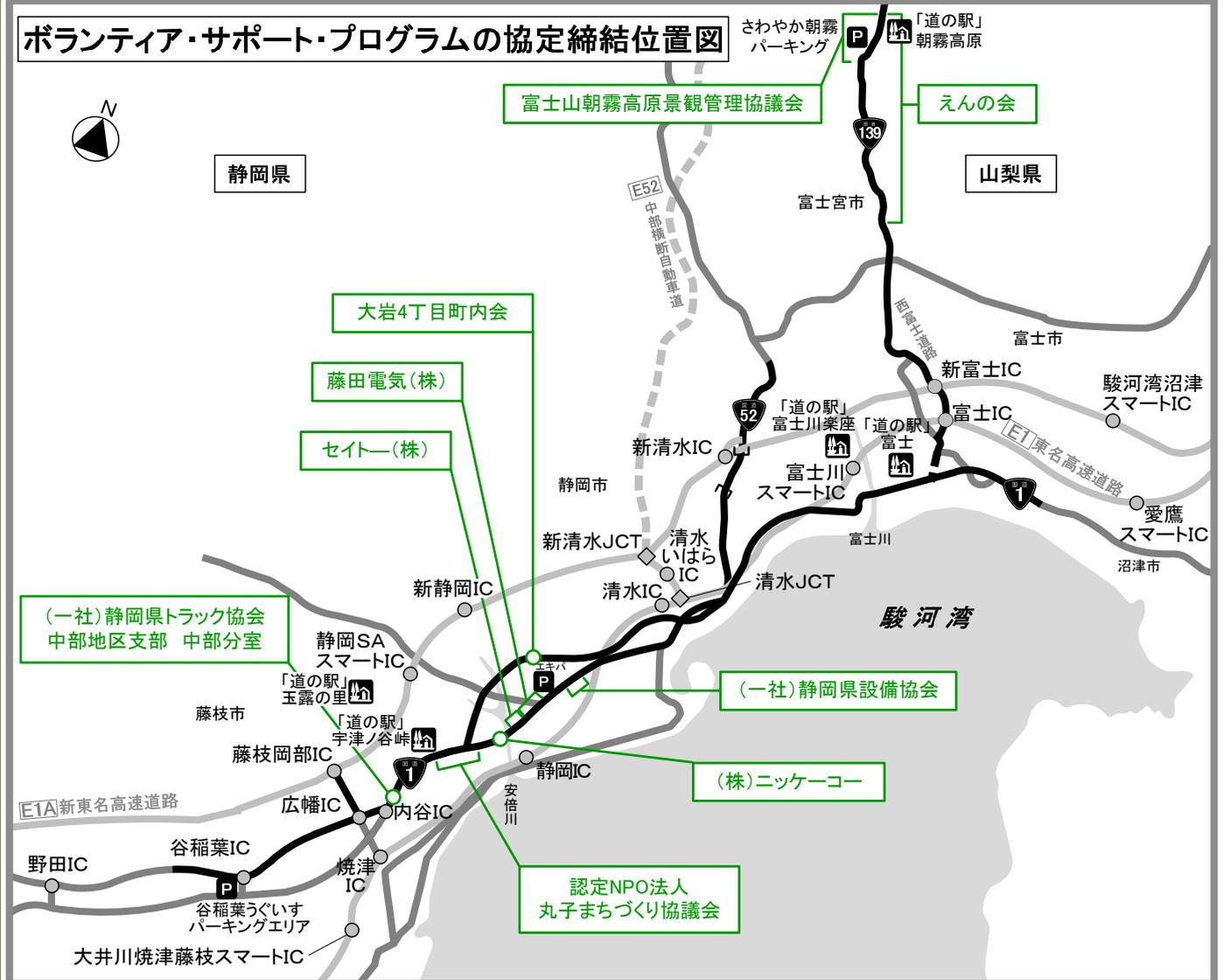
静岡国道事務所管内では、国道1号及び国道139号の一部区間において、「ボランティア・サポート・プログラム」の協定を締結しています。協定を締結している団体の皆さんは、企業や町内会など組織構成は様々ですが、歩道清掃、除草、植栽帯の管理等の活動を通して、道路の美化に貢献されています。

活動の様子



静岡国道事務所管内では、9団体が協定を結び活動しています。

ボランティア・サポート・プログラムの協定締結位置図



◆静岡国道事務所の取組例

道路ふれあい月間 道路愛護団体表彰

◆大岩4丁目町内会（平成29年8月30日 表彰）

平成9年度から、国道1号静岡バイパスの静岡市葵区大岩4丁目地先で、植栽帯の除草、花苗の植え付け等を継続的に行うなど、多年にわたり道路の美化に貢献していただきました。

◆えんの会（平成29年8月31日 表彰）

平成21年度から、国道139号富士宮市内において、歩道部等の清掃活動を継続的に行うなど、多年にわたり道路の美化に貢献していただきました。

大岩4丁目町内会

えんの会



静岡県トラック協会中央地区支部中部分室と ボランティア・サポート・プログラムの協定を締結

- 開催内容： ボランティア・サポート・プログラム協定書締結式
- 開催場所： 静岡国道事務所 2階会議室
- 日時： 平成29年12月14日（木）10:00～10:30
- 協定締結者： 静岡国道事務所長
静岡県トラック協会中央地区支部 中部分室長
- 実施箇所： 藤枝市岡部地区（宇津ノ谷地域）
- 締結概要： 国道1号藤枝市岡部地域の道路清掃の活動を行って頂くことにより、道路管理者と連携のもと良好な道路空間の確保を図ります。

左：静岡国道事務所 隅蔵事務所長
右：静岡県トラック協会中央地区支部中部分室
鈴木分室長

鈴木分室長によるあいさつ

静岡県トラック協会中央地区支部
中部分室の活動の様子（10/13）



(7) 道路協力団体制度

道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援します。道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取り組みを促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ります。

■ 協力団体名

富士山朝霧高原景観管理協議会（平成28年12月27日指定）

■ 指定区間

国道139号 28k400（静岡県富士宮市猪之頭）～36k250（同市根原）・延長：約3.5km

■ 業務内容

- (1号業務) 歩道等の除草・清掃
- (2号業務) 購買施設の設置
- (4号業務) 集約案内サインの設置の研究
- (5号業務) 道路景観に関する普及啓発



静岡県
富士宮市
朝霧高原
国道139号



- ◆ 富士山朝霧高原景観管理協議会は平成26年に設置され、地元企業・区長等約20名で構成。
- ◆ 世界文化遺産である富士山の道路景観維持を目的とした清掃活動・修景活動のほか、地域の特産等を販売する食事施設、活動応援購買施設等の設置。
- ◆ 収益により道路の維持・管理を充実。

道路協力団体による収益事例（自動販売機の設置）



パーキング内の道路空間を活用して活動応援自販機の設置



この自販機の収益は、
国道139号 朝霧高原の除草・美化活動資金に
利用させていただきます。



国土交通省 道路協力団体
富士山朝霧高原景観管理協議会

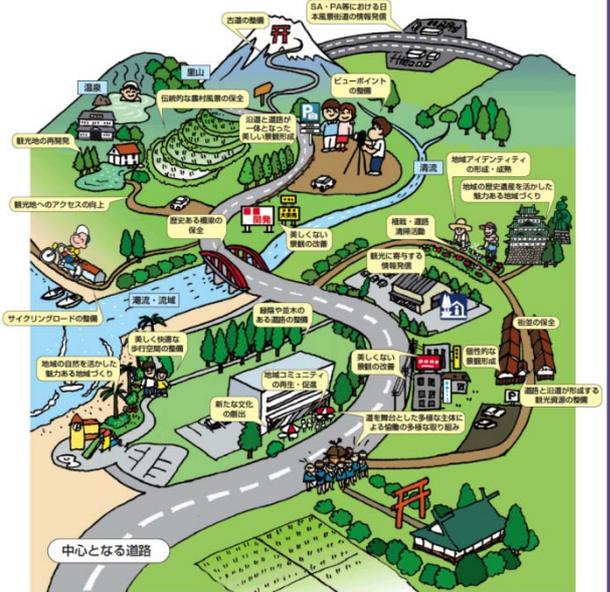
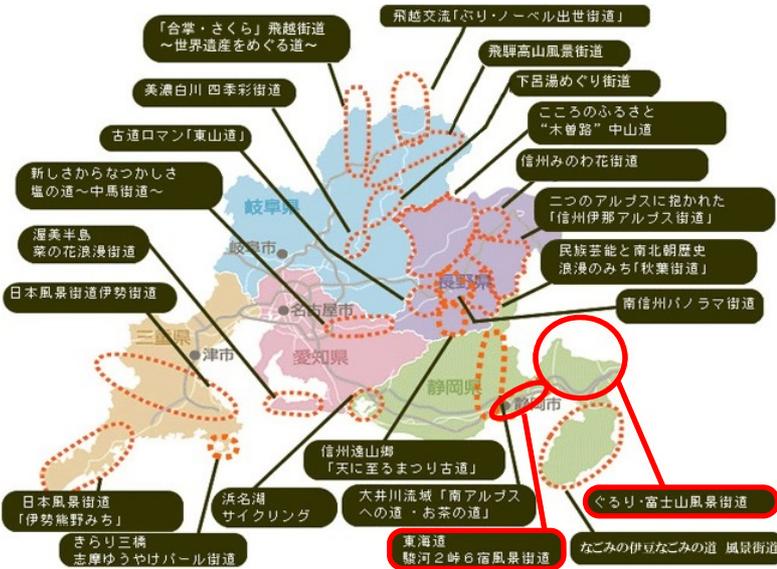
6 日本風景街道



静岡国道事務所管内の風景街道の紹介

日本風景街道は、郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促し、地域活性化、観光振興、美しい国土の形成を目指しています。

平成29年12月8日現在、全国で141ルートが登録されています。



東海道「駿河2峠6宿風景街道」

東海道と富士山、宿場と峠を満喫する

江戸時代、五街道のうち最も重要な街道は東海道でした。静岡市には、その東海道の宿場が6宿（蒲原、由比、興津、江尻、府中、丸子）もあり、当時の町並みや史跡など歴史的文化を残しています。

さらに、歌川広重が見た東海道の風景が現在でも唯一眺望できるさった峠と、平成22年2月に国指定史跡に指定され、伊勢物語の舞台にもなった宇津ノ谷峠があります。

12～3月の期間には、富士山の絶景が楽しめ、また、風のない温暖な気候は、ウォーキングに最適です。各宿場の観光ボランティアガイドも連携していることから、歴史や文化を体験しながら楽しく散策できるルートです。

地域の活動推進体制

- ◆静岡二峠六宿街道観光協議会（構成）
 - NPO法人地域づくりサポートネット、
 - NPO法人丸子まちづくり協議会、
 - しずおか街道観光研究会等28団体、
 - 郷土史家（学識経験者等）2名、
 - 行政機関

地元の取り組み・活動

町内会、ビルの管理者、企業、地域の住民、国、県、市など、様々な方々の協力を得て、案内サインの設置、ベンチ等の塗り替え、さらに石碑の修景、解説マップ等の情報発信など、旧東海道の「まち磨き」を行い、「魅力ある2峠6宿」を育てています。

観る 美しい富士山を眺めながらの歴史散策
薩埵峠から望む富士山や、蒲原宿、由比宿、興津宿等の周辺宿場町の散策

遊ぶ 400年間栄えていたまち
大御所徳川家康公によって整備された静岡中心市街地。現在もショッピングやイベントなど大変活気のあるまち

食す 静岡市「ならでは」の食
駿河湾でしか獲れない「桜えび」や江戸時代、宿場の名物として有名だった「とろろ汁」

学ぶ 静岡市の伝統を学ぶ
「駿府匠宿」で伝統工芸を体験し、「東海道広重美術館」では浮世絵に通り、静岡市の様々な文化を学ぶ

仮設標示サイン（佐渡交差点）

ぐるり富士山風景街道

富士山の見える道風景、富士山をぐるりと巡る道風景を守り・創り・伝えていく

霊峰富士を巡る幾筋もの道には、日本人の祈りの風景があり、それを支えた暮らしの風景があります、春夏秋冬、さまざまな角度から眺める富士の姿は美しい。

「ぐるり富士山風景街道」は、その名のとおり、国道138号、139号、469号をつないでぐるりと富士山麓を一周するルートが主軸になっています。

地域の活動推進体制

◆ぐるり富士山風景街道(構成)

NPO法人地域づくりサポートネット、NPO法人まちづくりトッパーナーぶじのみや本舗、富士山朝霧高原景観管理協議会等46団体、行政機関

地元の取り組み・活動



- ◆ぐるり富士山風景街道一周清掃
- ◆ぐるり富士山トレイルの活用
- ◆ぐるり富士山サイクルネットの研究

「道の駅」との連携

観る どこから眺める富士山がいちばんきれい?
答えは人それぞれ。富士山をぐるりと巡って確かめてみてください

遊ぶ 富士山周辺は遊び場がいっぱい
遊園地・牧場・キャンプ場・湖など。ドライブに「富士登山」もイイですね!

食す 富士山周辺はおいしいものがいっぱい
「山梨のほうとう」「富士の名水」「御殿場の地ビール」B級グルメ「富士宮焼きそば」などなど、ぐるり食べ歩きはいかが?



トピックス

ぐるり富士山風景街道一周清掃

- ◆ぐるり富士山風景街道における静岡・山梨両県での地域発案の合同事業として、「ぐるり富士山風景街道一周清掃2017」の両県合同清掃が平成29年11月11日(土)に実施。
- ◆一斉清掃では、地元富士宮市の高校生(約100名)を中心に両県で約200名にご参加いただき、約140kgのゴミを収集。

ぐるり富士山風景街道一周清掃の推進体制

- ◆主催：ぐるり富士山風景街道一周清掃実行委員会
- ◆事務局：ぐるり富士山風景街道パートナーシップ事務局
【総括事務局】NPO法人 富士山クラブ
【静岡県事務局】NPO法人 地域づくりサポートネット
【山梨県事務局】NPO法人 富士山麓観光まちづくり研究所
- ◆実行委員会構成機関：国土交通省
(中部・静岡国道、沼津河川国道、富士砂防、関東・甲府河川国道)
静岡県、山梨県、富士山周辺自治体、民間事業者等



静岡側参加者一同



歩道の草刈りを実施する星陵高校の生徒



職員と生徒が協力して清掃を実施

静岡県側参加者で収集したゴミ

7 現場見学会（旬な現場等）

中部地方整備局では、生活を豊かにするための社会資本整備を行っており、河川・道路・港湾・防災など、皆さんの暮らしとの関係を実感していただくために、現場見学を受け付けています。普段はなかなか目にする事のない、工事現場などを公開します。ぜひ、お気軽にお問い合わせ下さい。

国道1号 静清バイパス（清水立体）

高架橋の下部工（基礎、柱となる部分）を作っている状況をご覧になれます。
（ただし、現場の都合上、見学は10名までとさせていただきます。）



現場までは、E1東名高速道路 静岡ICより車で約3分（約1km）です。
お問い合わせ先
静岡国道事務所 計画課
TEL：054-250-8904



国道1号 静清バイパス（城北高架橋）

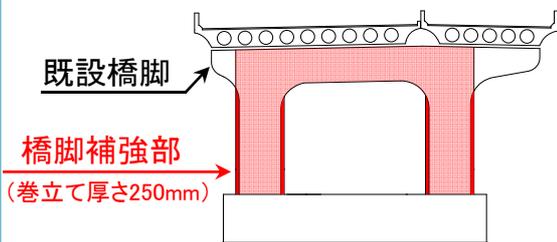
既設の橋脚を補強している状況をご覧いただけます。（平成30年9月～平成31年2月まで）
※ただし、現場の工程等により見学人数の制限をさせていただく場合があります。



現場までは、E1A新東名高速道路 新静岡ICより車で約6分
E1東名高速道路 清水ICより車で約9分です。
お問い合わせ先
静岡国道事務所 計画課
TEL：054-250-8904



補強断面図



補強イメージ図



POINT !
既設の柱部にコンクリートの巻立を行うことで、地震に強くします。

国道1号 静清バイパス（牧ヶ谷IC～丸子IC）～平成29年度現場見学会開催～

国道1号静清バイパス牧ヶ谷IC～丸子IC間の 工事現場で、親子見学会開催

- ◆日時：平成29年8月26日（土）
- ◆場所：丸子藁科トンネル・泉ヶ谷高架橋工事現場
- ◆参加者：50人（大人26人、子ども24人）

泉ヶ谷高架橋前で記念撮影



ボルトの締め付け体験



測量体験

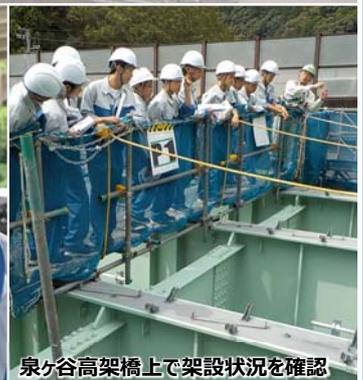
国道1号静清バイパス丸子藁科トンネルの工事現場で、 静岡県立科学技術高等学校生がトンネル舗装工事を学習

- ◆日時：平成29年9月15日（金）
- ◆場所：丸子藁科トンネルII期線 西坑口付近（静岡市駿河区丸子地先）
- ◆参加者：静岡県立科学技術高等学校 都市基盤工学科2年41名（教員3名）

静岡県立科学技術高等学校
都市基盤工学科2年の皆さん



トータルステーションの操作実習



泉ヶ谷高架橋上で架設状況を確認

国道1号 静清バイパス（丸子藁科トンネル）～丸子藁科トンネルを歩いて見学～

- ◆日時：平成30年7月14日（土）
- ◆場所：丸子藁科トンネル
- ◆参加者：地元関係者 静岡市葵区長、静岡市駿河区長、長田西自治会連合会会長及び役員、南藁科学区自治会連合会会長及び役員、泉ヶ谷自治会長、丸子みかど町自治会長
地元小学生 長田西小学校児童、南藁科小学校児童
静岡市 建設局長、あおいくん(葵区PRキャラクター)、トロバー(駿河区応援隊長)
研修生 静岡県立科学技術高等学校生徒
国土交通省 静岡国道事務所長ほか

総勢80名

区境標識を除幕（丸子藁科トンネル内）



参加者で記念撮影（丸子藁科トンネル西坑口）



スタンプラリースタート



チェックポイントでスタンプ押印



静清バイパスの歴史を学ぶ
(スタンプラリー最終地点)



8 これからの静岡のみち

(1) 静岡県を取り巻く高速道路

広域的な連携・交流を生み出すみちづくり

新東名高速道路、中部横断自動車道、(仮)東名静岡東スマートICの開通が予定されており、高速かつ広域的な道路網が形成されます。

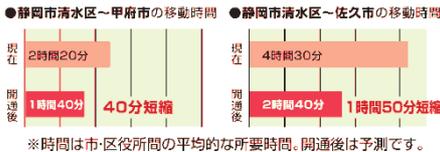


出典：国土交通省中部地方整備局資料、国土交通省関東地方整備局資料、NEXCO中日本高速道路開通情報 注：※区間の開通時期については、トンネルの進捗が順調な場合

(2) 中部横断自動車道の延伸

静岡へ、山梨へ、長野へ。気軽に行ける！

遠かった静岡、山梨、長野も、中部横断自動車道の開通で、一気に近くなります。観光、レジャー、スポーツ、名物の食べ歩きなど、春夏秋冬を通じて一層便利に！



※時間は市区役所間の平均的な所要時間。開通後は予測です。

山の幸、海の幸が新鮮なうちに。

山梨、長野からは、果物や高原野菜、静岡からはイチゴやシラス、桜エビ、バラの花など、新鮮な農林水産品が、お店に並ぶようになります。



みかん、ネーフルオレンジ、キウイフルーツ、いちじ、夏みかん、
赤どう、まもも、桃、さくらんぼ、
りんご、西洋梨、梅、日本梨

災害、緊急時も、安心

国道52号及び国道141号は、急カーブや雨量規制区間が多く緊急輸送は容易ではありません。高速道路の開通で、災害や急病人発生などの緊急時は、大切な役割を果たします。



人と物を運び、経済を発展。

中部横断自動車道が開通すると、甲府から一番近い港は清水港となり、静岡県中部地域の港への新たな物流ルートが形成され、経済活動が活性化されます。

港湾への所要時間	甲府市内	開通すると
	→ 横浜港 134分	-91分
	→ 清水港 138分	
	→ 名古屋港 233分	

中部横断自動車道 路線図

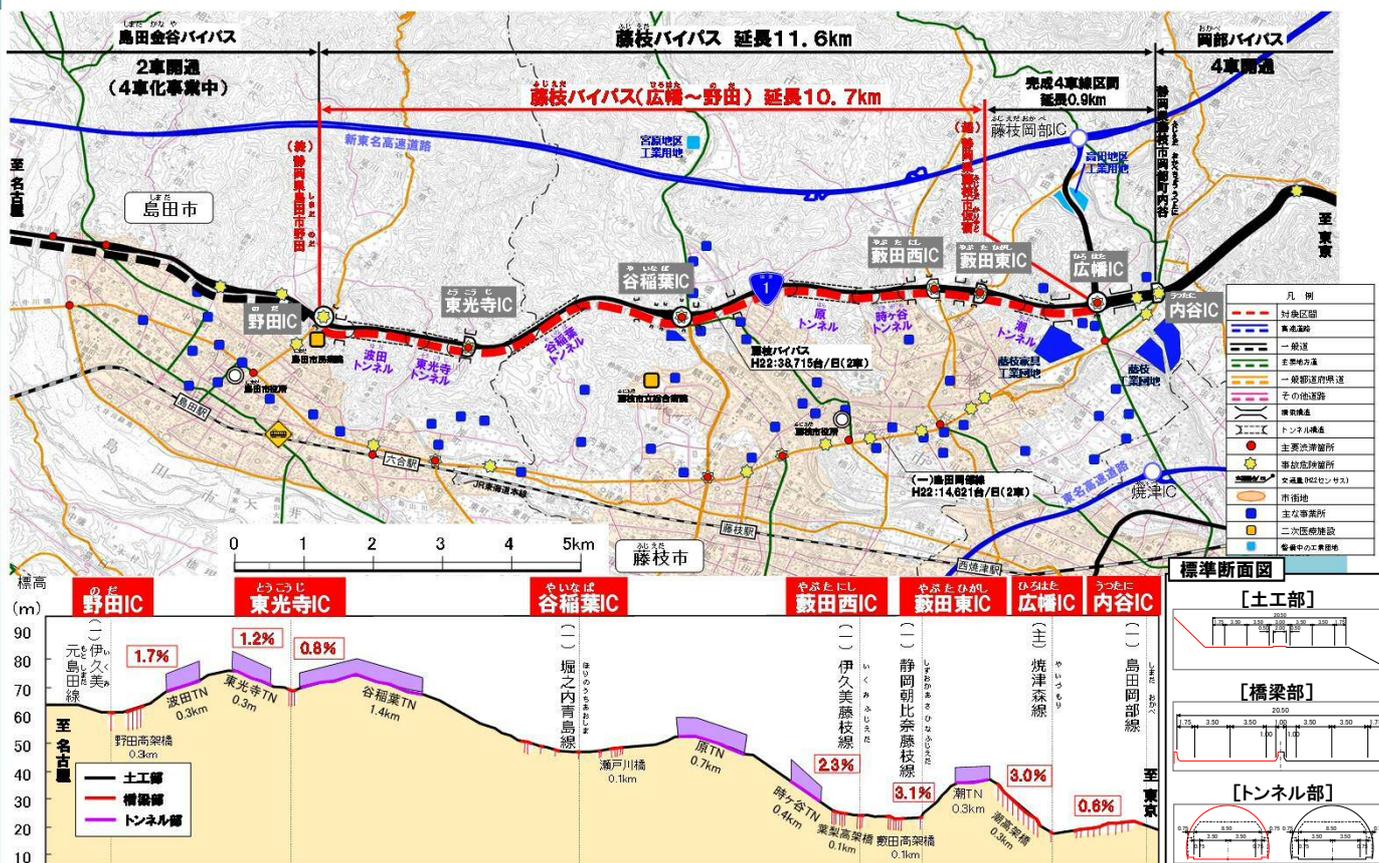


出典：国土交通省関東地方整備局資料、NEXCO中日本高速道路開通情報、静岡市資料 注：※区間の開通時期については、トンネルの進捗が順調な場合

(3) 静清バイパスの推進



(4) 藤枝バイパス4車線化の推進



参考-1 予算方針

(1) 平成30年度 道路関係予算概要

東日本大震災や熊本地震等による「被災地の復旧・復興」を加速させるとともに、「国民の安全・安心の確保」、「生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化」及び「豊かで活力のある地域づくり」の4分野に重点化し、施策効果の早期実現を図ります。

被災地の復旧・復興

東日本大震災という未曾有の大災害を踏まえ、平成28年度から平成32年度までの復興・創生期間における新たな枠組みに基づき、復興道路・復興支援道路等の緊急整備等により被災地域の早期復旧・復興に全力で取り組むとともに、熊本地震、九州北部豪雨等の被災地の復旧・復興を図るため、被災した道路の災害復旧の加速や復興を支援する道路の整備を推進する。

国民の安全・安心の確保

国民の命と暮らしを守るため、老朽化が進む道路施設について、着実な点検及び措置等を適切に推進するとともに、道路の防災・震災対策や代替性の確保のための道路ネットワークの整備、無電柱化等を推進する。また、生活道路・通学路や自転車の安全対策とともに、踏切対策や高速道路における安全対策等の利用者の安全に資する事業を推進する。

平成30年度 道路関係予算 概要

生産性の向上と 新需要の創出による成長力強化

人口減少・高齢化社会の下での、労働者の減少を上回る生産性を向上させるとともに新たな需要を創出することにより、我が国の経済成長を実現するため、三大都市圏環状道路の整備や空港・港湾アクセス等の強化を推進するとともに、今ある道路の運用改善や小規模な改良等のネットワークを賢く使う取組を推進する。

豊かで活力のある地域づくり

地方の成長を促し、人口減少を克服するため、「コンパクト+ネットワーク」の考え方に基づき、「道の駅」やスマートIC等の活用による拠点の形成及び道路ネットワークによる地域や拠点間の連携確保を推進する。

出典) 国土交通省HP 道路IR 予算 http://www.mlit.go.jp/road/road_tk4_000001.html

(2) 平成30年度予算の基本方針

ストック効果を重視した社会資本整備

社会資本整備に当たっては、既存施設の活用を図りつつ、生産性向上をはじめとしたストック効果が最大限発揮されるよう戦略的な取組を進めることにより、我が国の持続的発展を支えていくことが重要である。このため、地域における生産性を向上させる社会資本整備についても、重点的かつ計画的に取り組んでいく必要がある。

このようなストック効果を重視した公共投資により経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現するため、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保する。

生産性の向上と新需要の創出による成長力の強化

- (1) 社会資本が機能することによって発現する生産性の向上や民間投資の喚起等のストック効果を重視した社会資本整備を戦略的に推進。
- (2) 訪日外国人旅行者数2020年4,000万人、2030年6,000万人を目指し、観光先進国の実現に向けた取組を強化。
- (3) PPP/PFIの推進やインフラシステムの海外展開等を通じて新たな有望成長市場の創出を図り、民間投資やビジネス機会を拡大。
- (4) 現場を支える人材の確保・育成等を図るため、賃金等の処遇改善や女性や若者の活躍促進等による働き方改革に取り組むとともに、物流の生産性向上やi-Construction（建設現場の生産性向上）を推進。

参考-2 広域地方計画

(1) 中部圏広域地方計画の概要

- ◆ 位置付け：国土形成計画法第9条に基づき国土交通大臣が定める
- ◆ 計画期間：2050年を展望した、今後概ね10か年間
- ◆ 計画区域：長野、岐阜、静岡、愛知、三重
- ◆ 広域連携：北陸圏と合同で日本海から太平洋にわたる、広域連携の方向を示す

中部圏の将来像

暮らしやすさと歴史文化に彩られた

世界ものづくり対流拠点 中部

目指す方向

<世界の中の中部>

世界最強・最先端のものづくり
産業・技術のグローバル・ハブ

<日本の中の中部・中部の中の人々>

リニア効果を最大化し都市と地方の
対流促進、ひとり一人が輝く中部

<前提となる安全・安心、環境>

南海トラフ地震などの災害に強く
しなやか、環境と共生した国土



出典) 国土交通省HP 国土形成計画への取組 <http://www.cbr.mlit.go.jp/kokudokeisei/kouiki/keikaku/sakutei.htm>

(2) 基本方針と10のリーディングプロジェクト

基本方針に係る具体的方策

新たな中部圏の実現に向けた戦略

方針1
世界最強・最先端の
ものづくりの進化

1.ものづくり中部・世界最強化 P J

1-1 ものづくり中枢圏形成

1-2 環太平洋・環日本海に拓く
一大産業拠点形成

方針2
スーパー・メガリージョンの
センター、我が国の成長を牽引

2.リニア効果最大化対流促進 P J

3.新たな観光交流おもてなし P J

3-1 広域観光交流圏の形成

3-2 「昇龍道プロジェクト」の推進

方針3
地域の個性と対流による地方創生

4.中部圏創生暮らしやすさ実感 P J

5. 快適・安全安心な生活環境実現
P J

6-1 南海トラフ地震など
大規模自然災害への備え

6-2 太平洋・日本海
2面活用型国土構築

方針4
安全・安心で環境と共生した
中部圏形成

6.中部・北陸圏強靱化 P J

7.環境共生・国土保全 P J

8.インフラ戦略的維持管理 P J

中部・北陸圏広域連携

- 2008年東海北陸自動車道の全線開通を契機に中部圏と北陸圏のつながりが一層強化され、中部国際空港や名古屋港、四日市港、伏木富山港などをゲートウェイに環太平洋、環日本海に拓かれた拠点性を高めつつある。
- 産業や観光、防災、環境分野においては、中部圏・北陸圏の昨今の社会や地域の動向などを踏まえて広域連携の視点からプロジェクトを展開。

方針5
人材育成と共助社会の形成

9.すべての人が輝く
「ひとづくり」 P J

10.新たな「つながり」
社会構築 P J

国土交通省中部地方整備局 静岡国道事務所

〒420-0054 静岡県静岡市葵区南安倍2丁目8番1号

お問い合わせ：TEL 054-250-8900（代表）・FAX 054-252-5747・E-mail：cbr-sizukoku@mlit.go.jp

静岡国道出張所	〒420-0941 静岡市葵区松富1-3-23	TEL:054-273-2230	FAX:054-273-2298
静岡国道維持出張所	〒421-1221 静岡市葵区牧ヶ谷2075	TEL:054-278-5181	FAX:054-277-3467
富士国道維持出張所	〒417-0001 富士市今泉337-1	TEL:0545-52-5650	FAX:0545-57-5006

静岡

検索

